

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第48期) 至 2025年3月31日

株式会社サカイ引越センター

(E04218)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
3. 事業等のリスク	18
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
5. 重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(5) 所有者別状況	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	101
(3) その他	101
第6 提出会社の株式事務の概要	102
第7 提出会社の参考情報	103
1. 提出会社の親会社等の情報	103
2. その他の参考情報	103
第二部 提出会社の保証会社等の情報	104

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月20日
【事業年度】	第48期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	経理本部副部長 多田 健吾
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	経理本部副部長 多田 健吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	100,333	103,884	109,556	116,861	121,023
経常利益 (百万円)	11,728	11,286	12,080	12,904	13,143
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	7,697	6,711	8,210	8,359	8,765
包括利益 (百万円)	7,798	6,652	8,245	8,652	8,841
純資産額 (百万円)	72,125	75,948	82,364	89,312	96,000
総資産額 (百万円)	99,488	103,542	109,634	120,811	127,234
1株当たり純資産額 (円)	1,756.56	1,867.91	2,025.71	2,196.57	2,359.74
1株当たり当期純利益金額 (円)	187.47	163.93	201.93	205.60	215.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.5	73.4	75.1	73.9	75.4
自己資本利益率 (%)	11.2	9.1	10.4	9.7	9.5
株価収益率 (倍)	13.2	12.9	11.5	12.4	11.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	11,303	7,916	10,179	9,581	9,727
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△1,240	△3,073	△4,624	△6,881	△7,904
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△4,224	△3,751	△2,787	△1,279	△3,621
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	21,715	22,806	25,573	27,732	26,205
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,799 (10,333)	6,794 (9,912)	6,681 (9,537)	6,715 (10,216)	6,961 (10,436)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	89,509	92,139	95,760	101,380	104,006
経常利益 (百万円)	10,771	10,531	10,734	11,412	11,719
当期純利益 (百万円)	7,124	6,547	7,169	7,499	7,877
資本金 (百万円)	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731
発行済株式総数 (株)	21,162,000	21,162,000	21,162,000	42,324,000	42,324,000
純資産額 (百万円)	69,366	73,016	78,372	84,212	90,034
総資産額 (百万円)	95,367	98,738	103,685	113,934	121,015
1株当たり純資産額 (円)	1,689.37	1,795.80	1,927.52	2,071.16	2,213.01
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	80 (15)	90 (30)	95 (30)	68 (30)	97 (15)
1株当たり当期純利益金額 (円)	173.51	159.93	176.34	184.44	193.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.7	73.9	75.6	73.9	74.4
自己資本利益率 (%)	10.7	9.2	9.5	9.2	9.0
株価収益率 (倍)	14.3	13.2	13.1	13.9	12.9
配当性向 (%)	23.1	28.1	26.9	28.7	50.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,282 (10,188)	6,235 (9,712)	6,070 (9,370)	5,997 (9,969)	6,032 (10,014)
株主総利回り (%)	87.7	76.7	85.3	95.5	96.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,230	6,090	5,570	5,600 ※2,860	2,818
最低株価 (円)	4,435	3,875	3,950	4,455 ※2,401	2,234

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものです。
3. 第44期の1株当たり配当額には、記念配当20円と特別配当10円が含まれております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
5. 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 株式分割を考慮しない場合の第47期の期末の1株当たり配当金は76円、年間配当は106円となります。
7. ※印は2023年10月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。
8. 2025年3月期の1株当たり配当額97円のうち、期末配当額82円については、2025年6月21日開催の定時株主総会の決議事項となっております。なお、1株当たり配当額には、記念配当10円が含まれております。

2 【沿革】

当社の代表取締役会長でありました故田島憲一郎が、1971年11月に、堺市堺区に「新海商運株式会社（本社 大阪市浪速区：田島憲一郎の父、田島新一郎が設立した会社）」の営業所で、地元荷主数社を確保して、貨物自動車運送事業を始めました。しかしながら、企業荷主の荷物を運搬する貨物自動車運送事業は競合も激しいため、当時、徐々に需要が顕在化してきた不特定多数顧客（主として個人）を対象とする「引越」に着目し、引越市場の成長を予測して引越の受注を事業の中心とする「株式会社アーイ引越センター（貨物利用運送事業）」を1979年9月に設立いたしました。

その後、1990年10月1日を合併期日として、「八洲運送株式会社（資本金4,000千円）」に形式上吸収合併、同時に商号を「株式会社サカイ引越センター」とし、引越専門の運送事業会社として現在に至っております。

年月	事項
1979年9月	貨物自動車取扱事業を目的として、資本金2,000千円にて、株式会社アーイ引越センターを設立（本社所在地：大阪府堺市老松町（現堺市堺区））
1981年5月	商号を株式会社堺引越センターに変更
1982年4月	八洲運送株式会社（本社所在地：大阪府東大阪市）の株式を取得し子会社とする
1984年5月	神戸市兵庫区に神戸支社を開設
1984年6月	京都市伏見区に京都支社（現京都北支社）を開設
1985年12月	大阪府高槻市に北大阪支社を開設
1986年7月	横浜市鶴見区に横浜支社を開設
1988年5月	名古屋市市中川区に名古屋支社（現名古屋西支社）を開設
1988年9月	本社を大阪府堺市石津北町（現堺市堺区）に移転
1989年1月	福岡市東区に福岡支社を開設
1989年5月	奈良県大和郡山市に奈良支社を開設
1989年9月	東京都北区に東京支社（現東京北支社）を開設
1990年10月	八洲運送株式会社を存続会社、株式会社堺引越センターを消滅会社として、両社は合併（合併比率1：1）し、同時に、商号を株式会社サカイ引越センターに変更
1992年8月	和歌山県和歌山市に和歌山支社を開設
1993年1月	岐阜県岐阜市に岐阜支社を開設
1993年5月	静岡県静岡市（現静岡市駿河区）に静岡支社を開設
1994年2月	滋賀県草津市にびわこ支社を開設
1994年9月	岡山県岡山市（現岡山市北区）に岡山支社を開設
1995年1月	千葉市中央区に千葉支社を開設
1996年6月	埼玉県与野市（現さいたま市中央区）に大宮支社を開設
1996年7月	広島市南区に広島支社を開設
1996年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1997年6月	愛媛県松山市に松山支社を開設
1997年10月	株式会社新世紀サービス（現在、連結子会社）を設立
1998年5月	群馬県高崎市に高崎支社を開設
1998年7月	香川県高松市に高松支社を開設
1999年7月	三重県四日市市に四日市支社を開設
2000年12月	仙台市宮城野区に仙台支社（現仙台中央支社）を開設
2001年5月	新潟県新潟市（現新潟市東区）に新潟支社を開設
2001年7月	栃木県宇都宮市に宇都宮支社を開設
2001年8月	熊本県熊本市（現熊本市東区）に熊本支社を開設
2001年10月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島支社を開設
2001年11月	山口県山口市に山口支社を開設
2002年1月	札幌市西区に札幌支社を開設
2002年10月	大分県大分市に大分支社を開設
2003年1月	茨城県水戸市に水戸支社を開設
2003年2月	宮崎県宮崎市に宮崎支社を開設

年月	事項
2003年 7 月	石川県金沢市に金沢支社を開設
2004年 1 月	山梨県甲府市に山梨支社を開設
2004年 1 月	富山県富山市に富山支社を開設
2004年 2 月	福島県郡山市に福島支社（現郡山支社）を開設
2004年 5 月	山形県山形市に山形支社を開設
2004年 6 月	長野県松本市に長野支社を開設
2004年 8 月	防震グッズの販売開始
2004年10月	本社研修センターを設置
2005年 2 月	福井県福井市に福井支社を開設
2005年 5 月	島根県松江市に松江支社を開設
2005年11月	岩手県盛岡市に岩手支社を開設
2005年12月	沖縄県那覇市に沖縄支社を開設
2006年 3 月	東京証券取引所市場第二部に上場
2006年 9 月	長崎県西彼杵郡に長崎支社を開設
2007年 3 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2007年 6 月	青森県青森市に青森支社を開設
2007年 8 月	高知県南国市に高知支社を開設
2008年 7 月	秋田県秋田市に秋田支社を開設
2009年 7 月	株式会社エヌケイパッケージ（現在、非連結子会社）を設立
2010年 7 月	株式会社エレコン（現在、連結子会社）を子会社化
2010年 8 月	佐賀県小城市に佐賀支社を開設
2011年 7 月	海外事業部を開設
2012年 6 月	フランスのNippon Euromovers SARL（現在、非連結子会社）を子会社化
2013年 4 月	徳島県板野郡に徳島支社を開設
2014年 1 月	株式会社ジェイランド（現在、連結子会社）及び株式会社 J J コレクション（現、株式会社ジェイランドに吸収合併）を子会社化
2014年 5 月	鳥取県鳥取市に鳥取支社を開設
2014年12月	株式会社ジェイランドが株式会社 J J コレクションを吸収合併
2016年 5 月	株式会社 S D ホールディングス（現在、連結子会社）の株式取得
2017年 2 月	株式会社エレコンがBlue Wash株式会社（現在、連結子会社）を設立
2017年 6 月	SAKAI KUWAHARA MOVING SERVICE UK LTD.（現在、非連結子会社）を設立
2017年12月	株式会社キッズドリーム（現在、連結子会社）を子会社化
2021年 4 月	株式会社クリーン・システム（現在、連結子会社）を子会社化
2021年 7 月	Relo Transeuro Limitedを子会社化
2021年 7 月	Relo Transeuro LimitedをSakai Transeuro Ltd. に商号変更
2022年 1 月	株式会社サカイパングロジ（現在、連結子会社）を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 6 月	関越物流株式会社（現在、非連結子会社）を子会社化
2022年 8 月	株式会社キャンディルの株式を取得し持分法適用関連会社化
2022年 9 月	株式会社リエゾン（現在、非連結子会社）を設立
2023年 1 月	株式会社オゾロジ（現在、非連結子会社）を子会社化
2024年 6 月	株式会社松警（現在、非連結子会社）を子会社化
	株式会社セキュリティのサカイに商号変更
2024年12月	株式会社スタイル（現在、非連結子会社）を子会社化

3【事業の内容】

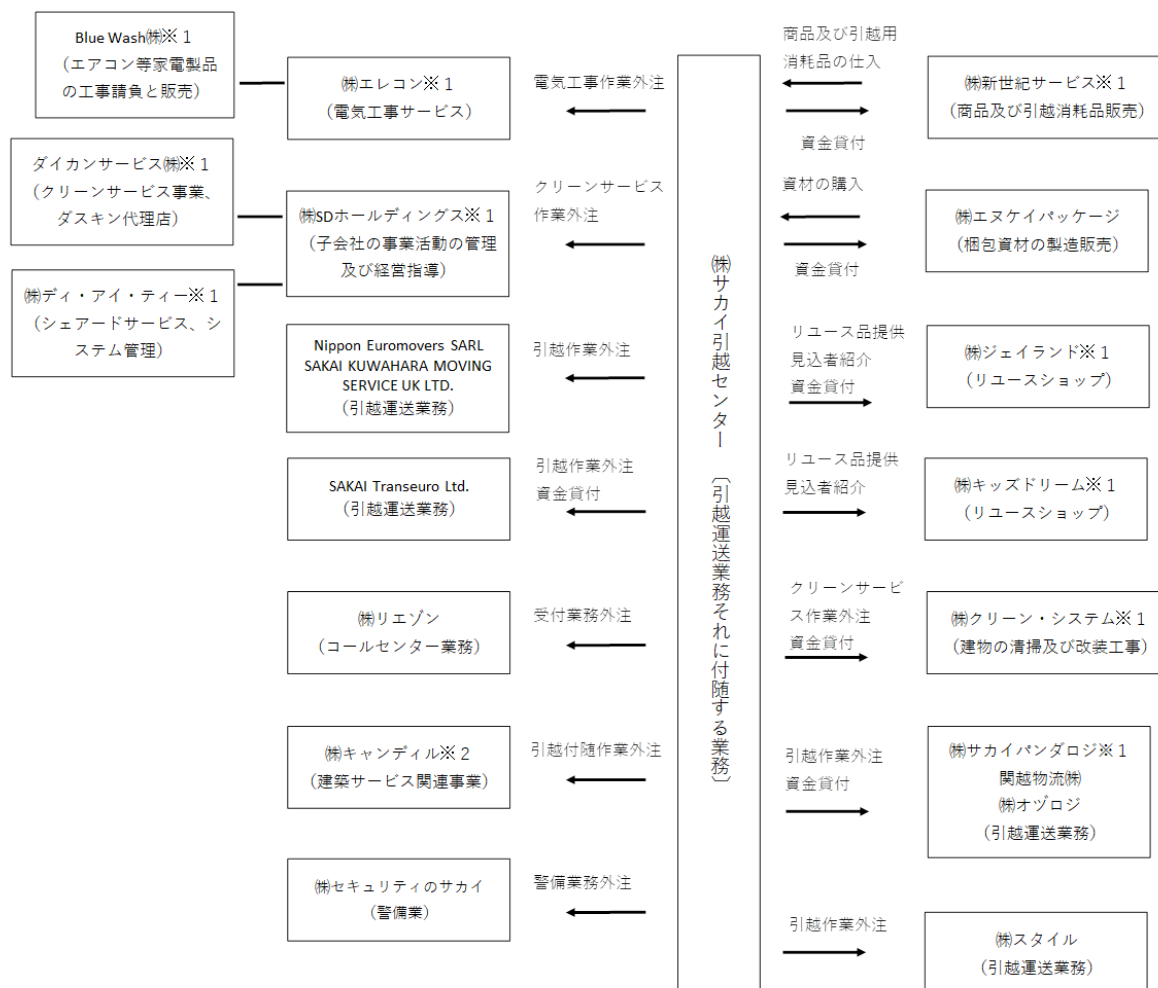
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社サカイ引越センター）、子会社19社及び関連会社1社により構成されており、事業は一般貨物自動車運送事業のうち引越運送事業、それに付随する業務、クリーンサービス事業並びにリユース事業を主とした事業活動を行っております。

当社が属する一般貨物自動車運送業界は、「貨物自動車運送事業法」（1989年12月施行）及び「貨物利用運送事業法」（1989年12月施行）上、それらの業務を行うためには国土交通大臣の許可が必要となっております。また、引越運賃料金の設定・改定（届出制）、事業計画の変更（認可制）等についても法定されております。

国内主要都市に支社を設置して、広く不特定多数の個人及び法人を対象として、委託を受けて作業を実施することにより、個人及び法人の利便を図ることを主業務としております。

当企業集団の取引を図示しますと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) ※1 は連結子会社であり、※2 は持分法適用会社であります。

(注) なお、セグメントと担当会社の関係は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
引越事業	株式会社サカイ引越センター 株式会社新世紀サービス 株式会社サカイパンドロジ
電気工事業	株式会社エレコン Blue Wash株式会社
クリーンサービス事業	株式会社SDホールディングス ダイカンサービス株式会社 株式会社ディ・アイ・ティー 株式会社クリーン・システム
リユース事業	株式会社サカイ引越センター 株式会社ジェイランド 株式会社キッズドリーム
その他 (不動産賃貸事業等)	株式会社サカイ引越センター 株式会社クリーン・システム 株式会社新世紀サービス

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エレコン	堺市堺区	50	引越に伴うエアコン等 家電製品の工事請負	100	電気工事作業外注 役員の兼任2名
Blue Wash株式会社	堺市東区	10	エアコン等家電製品の 工事請負と販売	100 (100)	—
株式会社SDホールディングス	東京都渋谷区	30	子会社の事業活動の管 理及び経営指導	100	クリーンサービス 作業外注 役員の兼任1名
ダイカンサービス株式会社	東京都渋谷区	90	クリーンサービス事業	100 (100)	役員の兼任1名
株式会社ディ・アイ・ティー	東京都渋谷区	45	シェアードサービス及 びシステム管理	100 (100)	役員の兼任1名
株式会社ジェイランド	堺市中区	19	リユース店の経営	100	リユース品提供
株式会社クリーン・システム	名古屋市 名東区	85	建物の清掃及び改装 工事	100	クリーンサービス 作業外注 役員の兼任1名
株式会社キッズドリーム	兵庫県尼崎市	10	リユース店の経営	100	リユース品提供
株式会社新世紀サービス	堺市堺区	10	商品及び引越消耗品の 販売	100	商品及び引越用消 耗品の仕入 役員の兼任1名
株式会社サカイパンドロジ	大阪府高槻市	10	一般貨物自動車運送事 業	100	引越事業の外注 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 株式会社キャンディル (注) 3	東京都新宿区	561	建築サービス関連事業	27.5	引越付随作業外注

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社サカイパンドロジについては重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
引越事業	6,008	(10,005)
電気工事事業	257	(8)
クリーンサービス事業	304	(126)
リユース事業	226	(247)
その他	166	(50)
合計	6,961	(10,436)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
6,032 (10,014)	34.4	8.2	4,861

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

2. 臨時従業員には、準社員、契約社員、アルバイト、パートタイマーを含んでおります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 従業員数のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

2025年3月31日現在

セグメントの名称	管理職・事務職 （人）	営業職（人）	現業職（人）	計（人）
引越事業	1,444	1,129	3,233	5,806
リユース事業	23	0	37	60
その他	165	1	0	166
合計	1,632	1,130	3,270	6,032

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合とは、労使関係の相互信頼を基調としており、労使間の意思疎通を適宜諮っております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.2	80.1	84.3	72.3	159.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

② 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 4.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱エレコン (注) 3	7.7	50.0	—	—	—
ダイカンサービス㈱ (注) 3	8.1	0.0	—	—	—
㈱ジェイランド (注) 3	0.0	100.0	—	—	—
株式会社サカイパンドロジ (注) 3	0.0	33.3	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

4. 労働者の男女の賃金の差異は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、経営の基本方針を「CSRの追求」において事業活動を進めておりますが、中でも「株主満足度の向上」は優先事項と受けとめ、その実現のため、高い成長力、高い収益力を備えた活力ある企業造りを目指しています。

特に営業拠点の展開が成長の鍵を握るものと考え、人口移動の多い地域である関東地区を中心に、人口密度が高く将来の市場性が見込める地区にも拠点を設置し引越需要の確保を目指しております。

引越サービスの向上、技術開発提供による他社との差別化により高品質のサービスを行いお客様の満足を得られるようにいたします。

このために、当社が認証取得しているISO9001を中心に、全従業員参加による改善活動を行い関連法規・法令遵守及び引越技術の向上を図ります。

また、ディスクロージャー体制の推進に努め、個人株主向けIR活動の強化を図り、一人でも多くの投資家から当社グループの理解を得られるよう、ひいては「地域社会から信頼される企業」となるよう努力いたします。

(2)経営戦略等

引越業は車両と運転手さえ確保できれば、比較的簡単に参入できます。そのため、常に同業他社との価格競争が絶えませんが、当社は受付から引越作業まであらゆるシーンで品質の向上を図ってまいりました。

現在、全都道府県に拠点展開をすることでネットワーク網を充実させ、法人企業及びインターネットからの受付を拡充し、販売チャネルの多極化を図るとともに、引越に付随する業務（家電販売、ハウスクリーニング、カタログによる通信販売、リサイクル品の取扱等）についても関連子会社とのシナジー効果により更なるサービスの拡充を図っております。また、車載の運行管理システムを用い、各運転手の運転技術を数値化することにより安全輸送の確立を図っております。

今後もこのような取り組みを継続して実行することにより、品質の向上に努め、売上、作業件数共に他社の追随を許さないオンリーワン企業を目指します。

(3)目標とする経営指標

当社グループは資本効率を高め収益性の高い事業展開を目指すという観点から、経営指標としては自己資本利益率（ROE）8％を超える水準を維持することを目標としております。

(4)経営環境

引越業界におきましては、新設住宅着工戸数と移動者数は横ばいで推移しており厳しい状況が続いております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主たる事業である引越業界においては、トラック運転手の労働時間の規制が強化される、いわゆる「2024年問題」に伴って発生する人手不足について、継続的な課題として捉えております。これに対し当社では、採用力の強化と継続的な待遇改善、生産性の向上を図ることで、多くの需要にお応えしてまいります。

これらの具体的な取り組みについては、後述の「価値の訴求」をキーワードとした五つの指針を基に進めてまいります。また、各種費用の高騰やESG経営についても、重要な課題として捉えております。

(a)共創の経営

引き続きパートナー企業との提携を通じて、今後も作業件数の獲得のみならず、サカイ品質の維持に努め、更なるサービスの拡充に取り組んでまいります。また、2024年12月には、九州全域を中心に引越サービスを提供する同業他社と、創業以来初めて資本業務提携を行いました。今後もこのような事例を増やして行きたいと考えております。

(b)人材活用

人材の成長が企業価値の向上に直結し、サービスレベルの維持・拡大には従業員の働きがいの向上が重要であると考えております。エンゲージメントサーベイの結果は徐々に改善されておりますが、引き続き改善に向けた取り組みを行ってまいります。また、多様性の確保や、今後の人材獲得競争の激化を見据え、外国人人材の採用も開始いたしました。今後も人材確保の新たな手段として、継続的に取り組みを進めてまいります。

(c)生産性向上

生産性向上に向け、事務職の適正な人材配置やリスクリングを推進しております。また、かねてより取り組んでまいりました見積の自動化やリモート見積の推進といった生産性向上施策においては、順調に拡大しております。今後は、現状と同水準の事務人員体制のもとで、より多くの需要にお応えできる仕組みづくりを目指してまいります。

(d)シェア拡大

当社の戦略において、市場規模の大きい関東エリアでのシェア拡大が最も重要であると考えております。関東での人材活躍戦略を推進し、さらなるシェア拡大を図ってまいります。また、前期より見据えていたBtoBおよびBtoG領域への参入も、力強く進めております。特殊技術のノウハウ蓄積や技術力の向上などを通じて、継続的な案件獲得に向けて積極的に取り組んでまいります。

(e)グループ戦略

新生活応援グループとして、「暮らしの中にもっと“SAKAI”を！」をキャッチフレーズに、引越を基軸とした顧客接点の維持を図ってまいります。特に、シナジーが活かされる電気工事、リユース、クリーンサービスを三本柱として推進してまいります。また、M&Aについても積極的に検討を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

1. サステナビリティ全般

当社は創業以来「まごころこめておつきあい」をモットーに地域社会への貢献を第一に考えてまいりました。

この考えに基づき、「新生活応援グループ」として、当社が考える企業の社会的責任、「よりよいサービスを提供し、社会に貢献する」を実践するため、近年、重要視されているサステナビリティ課題の取り組みを強化し持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

このような状況のもと、当社はサステナビリティを巡る諸課題に対する取組の推進機能強化と情報開示を目的として「サステナビリティ委員会」を設置しました。

当社グループの主たる事業である引越事業においては、輸送に貨物自動車を多く使用するため、その貨物自動車が排出するCO₂が地球環境に影響を与えるものと認識しております。そのためCO₂排出量の削減等の取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献することが必要と考えております。また当社を含めた物流業界では、トラック運転手の労働時間の規制が強化される2024年問題により、ドライバー不足や作業員不足が発生しております。当社は自社でドライバーを育成する体制を構築し、管理者の育成支援や働く環境の整備に取り組んでおります。

物流業界にとってCO₂削減等、気候変動への取組みが重要であること、引越は人材がいなければ成り立たない仕事であることを踏まえ、当社は「気候変動」及び「人的資本」の課題について優先的に取り組んでおります。

今後も、当社はサステナビリティ委員会において、課題をESGの側面から整理し、目標の策定を通じて当社グループ内のサステナビリティ推進および実行につなげるとともに、具体的な取組の情報開示に努めてまいります。

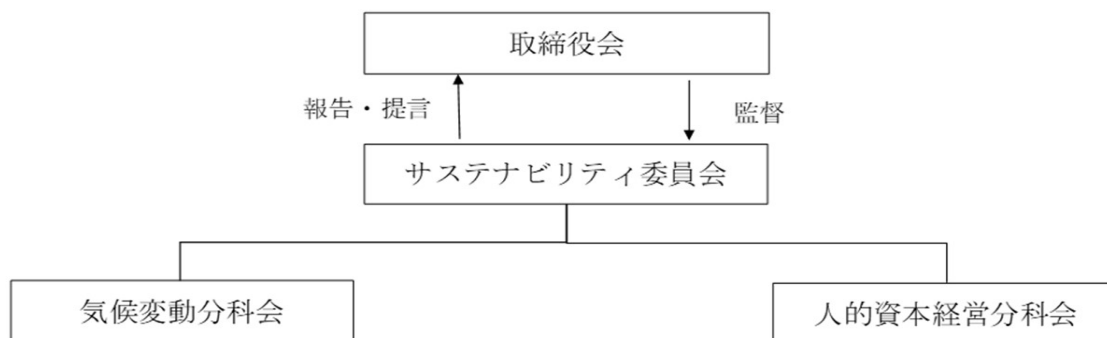
なお、気候変動に係わるリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響については、当社グループ全体としてきわめて重要な課題の一つとして認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures））の枠組みに基づいた情報開示に努めております。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティの視点から当社の長期的な発展を見据えた議論を実施するため、サステナビリティに関するガバナンスの強化を目指し、取締役会にサステナビリティに関する事項を報告・提言する機関として「サステナビリティ委員会」を設置し、当事業年度においては2回（2025年1月及び2025年3月）開催しました。

サステナビリティ委員会の委員長は代表取締役社長が務めております。サステナビリティ委員会では、気候変動を含むサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価を行い、識別したリスク及び機会への対応方針や取組状況について審議し、重要な内容については取締役会へ必要に応じて報告または付議します。サステナビリティ委員会は、重要な課題に沿って設定した「気候変動分科会」及び「人的資本経営分科会」で構成されており、課題解決に向けた議論を行っています。

気候変動分科会は本社管理部門の総務部、管理部及び経理部が中心となって、事業活動における環境負荷の可視化、気候変動に関するシナリオ分析、リスク及び機会の分析を行っております。人的資本経営分科会は、人事部及びダイバーシティ推進室の実務担当者で構成されており、経営戦略実現のために解決すべき人材課題を識別し、優先付けを行いながら、人材施策に対する目標設定と進捗のモニタリングを実施する役割を果たしています。各分科会は課題や進捗状況の管理を行い、サステナビリティ委員会に上程する役割を担っております。取締役会はサステナビリティ委員会の報告、提言を受け必要な施策の実施及び監督を行っております。



<サステナビリティに関する会議体及び主な役割、構成課題>

会議体	開催頻度	役割	構成
サステナビリティ委員会	年2回	分科会にて検討、目標設定したものを審議し、重要な内容については取締役会に報告・付議	委員長を代表取締役社長とし、取締役、各部門長を委員とする
気候変動分科会	年5回	気候変動に関連する重要課題の協議と進捗管理	管理部、総務部、購買室、経営企画部、経理部
人的資本経営分科会	年8回	人材施策に対する目標設定と進捗のモニタリング	人事部、ダイバーシティ推進室、経営企画部、総務部

<2024年度の開催実績>

会議体	開催月	主な課題
サステナビリティ委員会	1月・3月	外部有識者によるサステナビリティの浸透 近時のサステナビリティに関する動向 分科会の取組状況の報告及び検討
気候変動分科会	11月、12月、1月、2月	GHG排出量の現状把握と検討
人的資本経営分科会	11月、12月、1月、2月、3月	エンゲージメントサーベイの結果及びアクションプランの検討

(2) リスク管理

各分科会にて想定される具体的なリスク・機会の特定を行い、影響度と発生可能性をもとにリスク・機会の重要性を評価した上で、重要性に応じて各リスク・機会の対応策を協議しサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会の重要性評価及び審議を経て、重要なリスク・機会については取締役会に報告、取締役会にて重要なリスク・機会を協議の上、リスク・機会を特定しています。

リスク管理の枠組みの中で、気候変動分科会は気候変動の影響に関して、事業に係るエネルギー使用量、CO₂排出量などを取りまとめ、1.5℃シナリオ及び4℃シナリオの環境下での気候変動に係るリスク・機会の洗い出しを行います。

また、人的資本経営分科会では、人材戦略におけるKPIより人材育成、エンゲージメント、健康維持・増進等のリスク・機会の洗い出しを行っております。

なお、サステナビリティに関連するリスクについてもその他の事業上のリスクと同等に取り扱われております。ガバナンス体制につきましては、前頁の図をご参照下さい。

2. 気候変動

① 戦略

事業活動に影響を与えるリスク・機会の定性評価および優先度が高いリスクの定量評価を実施し、気温上昇を1.5℃未満に抑えることを想定したシナリオと4℃上昇することを想定したシナリオを用いてリスクの軽減ないし機会の獲得にむけた対応策を検討しております。対象年度については、2030年度としております。

シナリオ	1.5℃上昇	4℃上昇
世界観	1.5℃シナリオは、Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE) (国際エネルギー機関 (IEA)) を参照し、2050年までに正味ゼロエミッションを達成するという世界を想定しています。気温上昇への対策として、法規制が強化されるとともに技術革新が進み、炭素税や設備投資等の費用増加が懸念されます。一方、収益の拡大と輸送効率化という機会獲得につながる側面があると考えております。	4℃シナリオは、SSP5-8.5 (Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC)) を参照し、化石燃料依存型の下で気候政策をしない世界を想定しています。4℃シナリオにおける気温上昇という変化は、燃料調達コストの増加や熱中症リスクをはじめとする慢性的な気温上昇による労働効率の低下が懸念されます。一方、海面上昇による被害想定地域からの移転の可能性による収益機会を認識しております。

気候関連リスクと機会		財務影響度	対応方針
移行リスク	カーボンプライシングメカニズムによる費用の増加	中	エコカーの導入、輸送効率化
	燃料調達コストの増加	低	エコカーの導入、輸送効率化
	脱炭素に向けた設備投資によるコストの増加	中	環境配慮型トラックの情報収集と実証実験を行い、導入の可否を検討
物理リスク	集中豪雨、洪水など天災の増加	大	BCPの整備と従業員の安否確認システムを活用することにより、事業への影響を最小限に抑える。
	猛暑日の増加	低	熱中症対策として機能性の高い制服の採用や、有効なツールの導入
機会	輸送効率化	中	エコカーの導入、配車計画の最適化
	省エネ及び再生エネルギーの促進	中	太陽光発電などの再生エネルギーの利用やLED電気への切り替え
	消費者の嗜好の移り変わり	中	リユース事業の拡大によるエコに関心のある顧客を引き付ける取組の実施

※定量的な観点に基づく財務影響度を算定し、大、中、低の三段階で評価しています。

財務影響度については、当社の営業利益の10%以上を「大」、営業利益の5%以上を「中」、営業利益の5%未満を「低」としております。

② 指標及び目標

当社は、気候変動の指標としてGHG排出量（温室効果ガス排出量）の算定を行っております。2024年度におけるScope1（自社での直接排出）、Scope2（他社から供給されたエネルギーの間接排出）、Scope3（Scope1、Scope2以外の間接排出）の実績は下記のとおりです。

GHG排出量実績

Scope	カテゴリ	2023年度（t-CO2）	2024年度（t-CO2）
Scope 1		44,394	43,574
Scope 2		3,930	4,071
Scope 3	1. 購入した製品・サービス	109,498	110,363
	2. 資本財	7,130	4,245
	3. Scope 1、2に含まれない燃料及びエネルギー活動	7,281	7,518
	4. 輸送、配送（上流）	37,258	34,282
	5. 事業から出る廃棄物	—	6,113
	6. 出張	—	2,554
	7. 雇用者の通勤	—	4,105
	8. リース資産（上流）	—	8,551
	9. 輸送、配送（下流）	—	—
	10. 販売した製品の加工	—	—
	11. 販売した製品の使用	—	136,189
	12. 販売した製品の廃棄	—	189
	13. リース資産（下流）	—	1,582
	14. フランチャイズ	—	—
	15. 投資	—	94

※重要性が認められる株式会社サカイ引越センター（単体）に絞って算定していますが、今後集計対象の範囲を拡大する予定です。

※上記のGHG排出量はGHGプロトコルに則り算定しております。なお、Scope3はサプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（環境省）を参照して算定しております。

※Scope3カテゴリ9. 輸送、配送（下流）はScope1及びScope2として算定しており、本項目には含めておりません。

※Scope3カテゴリ10. 販売した製品の加工及び14. フランチャイズは当社単体では非該当のため算定しておりません。

※2023年度は特に重要性の高いカテゴリ1からカテゴリ4に限定して算定しております。

G H G 排出量の削減目標

項目	対象	2024年度実績	2030年目標
G H G 排出量 (t-CO2)	Scope 1	43, 574	10%削減 (2020年度比)

※当社グループの事業活動を通じて排出されるG H G排出削減を推進するためにScope1を対象に定量的な目標を設定しています。また、Scope2及びScope3については、サプライチェーン全体を通じてG H G排出削減に向けた体制の整備に努めてまいります。

※いずれの数値も当社グループのうち気候変動がもたらす財務的影響及び環境・社会への影響が重要と考えられる株式会社サカイ引越センター（単体）を集計対象とした数値であり、今後集計対象範囲を拡大する予定です。

3. 人的資本、多様性に関する取組み

①ありたい組織像・人物像

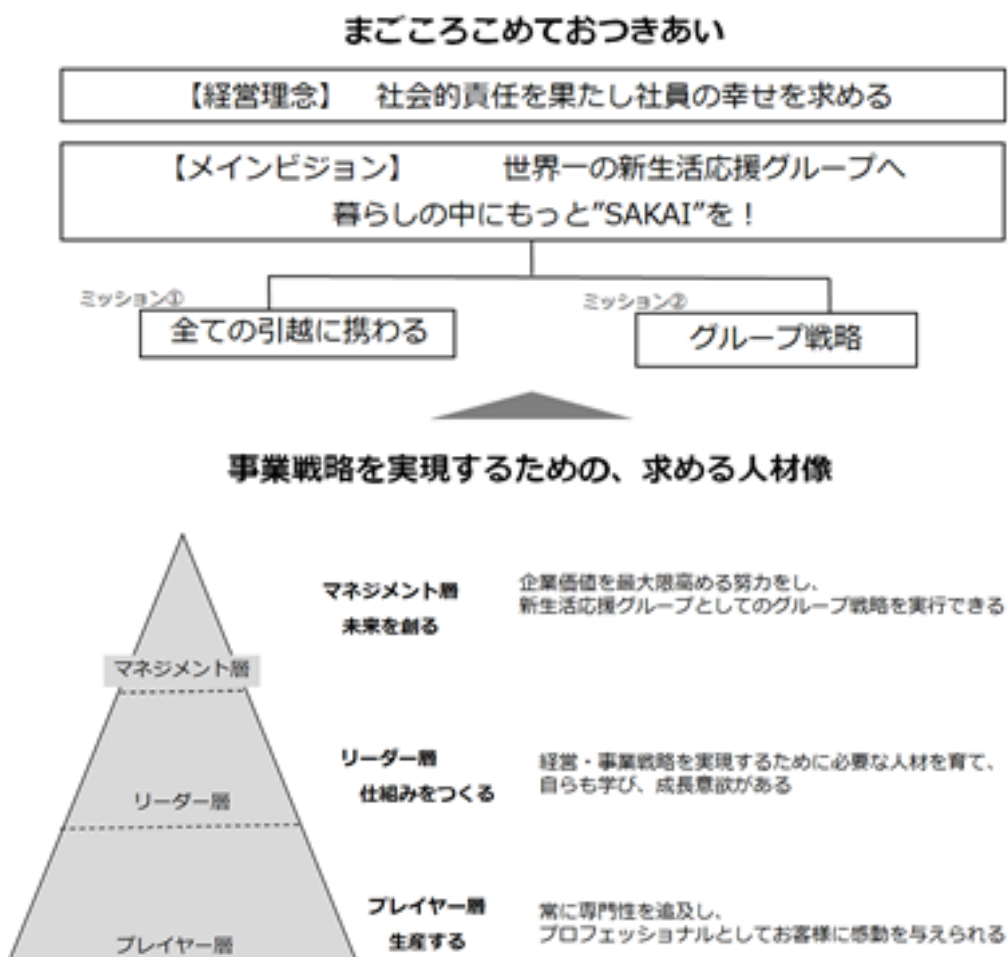
当社は“まごころこめておつきあい”をモットーに、「世界一の新生活応援グループ」というビジョンを実現するため、「すべての引越に携わる」ことを目指しています。

当社は人材を価値創造、競争優位の源泉と位置づけております。

目指す人物像として、未来を作るマネジメント層は「企業価値を最大限高める努力をし、新生活応援グループとしてのグループ戦略を実行できる」人物とし、そのマネジメント層を支え、仕組みをつくるリーダー層は「経営・事業戦略を実現するために必要な人材を育て、自らも学び、成長意欲のある」人物としております。

そして第一線でサービスを提供する生産を担うプレイヤー層は「常に専門性を追求し、プロフェッショナルとしてお客様に感動を与えられる」人物としております。

ありたい組織像として、私たちはまず既存の引越事業を基盤としながら、引越に関連する周辺事業をグループ全体でシナジーを発揮しつつ成長させていく戦略を描いています。



② 戦略、指標及び目標

a. 育成

当社では、各階層に応じたキャリア支援の一環として、従業員が継続的に学び成長できる研修・教育体制の構築に取り組んでおります。

社内研修では、創業者の理念や価値観の継承、ならびに支店経営に必要な経営戦略、人材マネジメントや車両管理、設備の管理の習得を目的としたプログラムを実施しています。一方で、社外研修においては、外部人材との交流を通じた視野の拡大や専門的知識の獲得を目的とし、社内外の両面から多角的な人材育成を推進しております。

また、育成計画と連動し、おおむね3年に一度を目安とした配置転換を実施することで、異分野・異地域での経験を積ませ、従業員の視野拡大と柔軟な対応力の向上を図っています。さらに、Eラーニングシステムの導入により、従業員が必要なタイミングで自律的に学べる環境も整備しております。

マネジメント層では、上級経営者研修・次期ブロック長研修等を通じ、よりレベルと質の高いマネジメント研修を行っております。外部のビジネス研修も取り入れ、未来の経営者を育成して参ります。

リーダー層では、部門責任者や管理者など階層ごとの研修を実施しております。支社・各部門の実務知識やオペレーションのみならず、自らも成長しながら後継者育成を実行するための教育プログラム研修を行っております。

プレイヤー層では初期研修としてまごころ現業学校、まごころ営業学校、まごころ中途営業学校があり、お客様にサービスを提供する営業職や引越スタッフとして独り立ちをするための研修があります。独り立ちしてからも、継続的なスキルアップ、またキャリアアップを見据えた研修も実施しております。日常業務の悩みや課題の相談役としてチューター制度を取り入れ、社員の問題解決のサポートをしております。

今後も、多様な研修プログラムを継続的に拡充し、すべての従業員がそれぞれのキャリアに応じた学びを通じて、持続的に成長できる体制を強化してまいります。

	2024年3月期 実績	2025年3月期 実績	2027年3月期 目標
自律参加型教育プログラム 参加人数	60名	57名	100名

2024年度参加者より、執行役員2名、本部長代行2名の昇格あり

※プログラム内容一部抜粋

マネジメントリーダー育成塾、グロービス・マネジメントスクール、Schoo(E-Learning)

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

b. 多様な人材確保

事業の持続的成長と企業価値の向上を実現するためには、多様な人材の確保・活用が不可欠であると考えております。特に、事業の専門性が高度化・多様化する中で、専門的な知識・経験を有する人材の採用と育成が重要な経営課題の一つとなっております。専門人材については外国人雇用においてIT人材など高度人材の採用を進めています。また外国人雇用を進めていくために人材の発掘だけでなく、従業員への「外国人と共に働く」ことに対する意識改革を行います。

さらに、労働人口の減少が進む中、優秀な人材を安定的に確保するためには、多様な価値観やライフスタイルを尊重した柔軟な雇用環境の整備が求められています。その一環として、当社では性別、年齢、だけでなく国籍等にとらわれない公平な採用を推進しております。

具体的には、女性店長候補研修や社外研修への参加を通じて女性管理職の登用を積極的に進めるとともに、すべての従業員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めております。女性管理職の登用を推進するため、将来的に課長職以上の役職に就く可能性のあるリーダー層の女性人材の育成に注力しております。

また当社は、障がい者雇用において、法定雇用率の遵守はもとより、企業理念である「社会的責任を果たし、社員の幸せを追求する」という考えのもと、障がいのある方々が働きがいを感じられる職場環境の整備に努めております。単に雇用数の確保にとどまらず、個々の能力や適性に応じた職務の創出を通じて、就業機会の充実を図ることを重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社の主要事業である引越業務は、体力を要する作業が中心ではあるものの、障がいの程度や特性に応じて、引越スタッフとしての勤務が可能なケースもございます。また、引越業務以外にも、社内には倉庫内での備品管理や清掃業務など、多岐にわたる業務が存在しており、それぞれの障がい特性に応じた適切な業務配置が可能です。

今後も、障がいのある方々がその能力を最大限に発揮できるよう、職務内容の柔軟な調整や働きがいのある環境の整備に注力してまいります。

	2024年3月期 実績	2025年3月期 目標	2025年3月期 実績	2030年3月期 目標
女性管理職比率	2.7%	3.0%	3.2%	5.0%
リーダー層・マネジ メント層女性比率※	6.7%	7.0%	6.9%（出向込）	10.0%（出向込）

※社内規定（職務の内容が従業員（部下）を管理する業務である者）による女性比率としています。

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

	2024年3月実績	2025年3月目標	2026年3月目標
障がい者雇用率	2.6%	3.4%	3.4%

※障害者雇用促進法に基づき下記の算定式で算出しています。

障がい者雇用率＝（障がい者の雇用人数（換算後）÷全従業員数（常用雇用数））×100

道路貨物運送業は2025年3月迄は除外率20%、2025年4月以降は除外率10%です。

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

c. 従業員の働きがい、意欲を向上させる職場環境づくり

当社では、お客様に対し安定的かつ質の高いサービスを継続的に提供していくためには、従業員の意欲向上および定着率の改善が重要な経営課題であると認識しております。とりわけ、従業員満足度の向上は、持続的な企業成長において不可欠な要素と位置付けております。

このような認識のもと、2024年度に実施したエンゲージメントサーベイの結果を分析したところ、「組織風土」および「制度待遇」に関して、従業員との間に一定の認識ギャップが存在することが判明いたしました。これを受け、当社では従業員エンゲージメントの向上を目的とした社内環境の整備に注力しております。

具体的には、「組織風土」における改善策として、階層間におけるコミュニケーションの強化を図るべく、上司と部下による1on1面談を定期的の実施し、対話の機会を増やす取り組みを進めております。また、「制度待遇」に関しましては、従来より検討を進めていた基本給の引き上げを含む給与制度の改定や、業績・成果に基づく評価制度の見直しを継続的に実施しております。加えて、定着率の向上に向けたさらなる施策についても、今後継続的に検討・実施してまいります。

今後も、エンゲージメントサーベイの結果を基に課題の可視化と改善を図り、従業員満足度の向上を通じて、企業としての競争力強化に努めてまいります。

項目	2025年3月期（実績）	2026年3月期（翌期目標）	2027年3月期（目標）
エンゲージメントスコア	BB	BBB	A

※リンクアンドモチベーションによるエンゲージメントサーベイを、年2回、匿名方式によりインターネット上で実施・集計しています。

※最上位AAA～最下位DDの11段階で評価されCCCランクが平均値となります。

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

d. 従業員安全と健康

当社は、お客様との接点を担う従業員の健康を、質の高いサービスを提供し、顧客感動を創出するための価値創造の源泉と位置付けております。また、すべての従業員が心身ともに健康かつ安全に業務に従事できる環境の整備は、従業員の意欲向上および生産性の向上に資する重要な要素であると認識しております。

当社は、安全性の向上を経営の最重要課題の一つと位置づけており、とりわけ20代ドライバーにおける車両事故惹起率を重要な指標と捉え、その改善に向けた取り組みを推進しております。

具体的には、全車両へのドライブレコーダーの配備および映像の定期的な確認、安全運転に関する教育の実施を通じて、運転行動の可視化と安全意識の向上を図っております。特に運転経験の浅い20代の若年層における事故惹起率の低減は、安全輸送体制のさらなる強化において喫緊の課題と認識しており、重点的な施策を講じております。

その一環として、従来より実施しているドライバー登用までの教育制度に加え、ドライバーとしての業務開始後1年以内に4回の添乗指導を実施する体制を整備し、若年層ドライバーへの個別指導を強化しております。

今後も、安全設備への継続的な投資として、ASV（先進安全自動車）に該当する安全支援システムを搭載した車両の導入を進めるとともに、全従業員を対象とした継続的な安全運転教育を実施し、安全意識の向上に努めてまいります。

さらに、従業員の健康保持・増進が企業の持続的成長に資する重要な要素であると認識しております。この一環として実施した従業員の健康習慣に関するアンケート調査において、「1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上継続して実施している」と回答した従業員の割合が6割に満たないことが判明いたしました。

この結果を踏まえ、当社では従業員の健康意識向上および生活習慣の改善を目的とし、ウォーキングキャンペーンや社内スポーツイベント等の各種施策を実施しております。今後もこうした取組みを継続・強化することで、従業員の健康増進を図るとともに、企業価値の持続的向上を目指してまいります。

20代のドライバー職・営業職の100人あたりの事故惹起件数

	2023年度（実績）	2024年度（実績）	2026年度（目標）
20代	14.1件	12.7件	11.0件

※車両事故惹起率：アルバイトを含むドライバー職・営業職100人に対する事故惹起件数の割合

※車両事故：当社に過失のある人身事故・物損事故

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

運動習慣比率

1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施している（業務中も含む）

	2023年度	2024年度	2027年度（目標）
回答者数	5,557	7,222	—
はい	2,916	4,112	—
いいえ	2,641	3,110	—
比率	52.5%	56.9%	60%

※算出の対象とした健診の対象期間

2023年度 回答期間：2023年6月 集計期間：2022年7月～2023年6月

2024年度 回答期間：2024年6月 集計期間：2023年7月～2024年6月

※人的資本に関する指標及び目標は、グループの主たる事業会社である株式会社サカイ引越センター単体を対象としています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業界に対する法的規制

当社グループの主たる事業である引越事業においては、「貨物自動車運送事業法」、「貨物利用運送事業法」及び「自動車NOx・PM法」等による法的規制を受けております。

そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等を重要課題とし、法令遵守の体制を整備しておりますが、法令の改正や新たな法的規制、環境問題への関心の高まりによる環境規制等により、営業活動に制限が加わった場合、売上高の減少や規制対応費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 引越需要の変動

引越需要は季節により大幅な変動が見られますが、一方、月末や週末に集中するという傾向があります。この需要の偏在は、当社グループにとって人員や車両の配置を狂わせ、車両の稼働にも悪影響を及ぼすこととなっております。この需要の偏在を平準化させ仕事量を継続的、安定的に確保するため、当社グループでは従来から積極的に広告宣伝活動を行い、また法人営業活動の強化を行うことにより、閑散期及び閑散日の需要の喚起、顧客の発掘を行っております。

しかし、この引越需要の変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 労働力の確保と支社の開設

労働集約産業である引越運送業務は多数の労働力を必要としておりますが、少子高齢化の社会的傾向から今後、若年層の人材確保が更に困難になる恐れがあります。

当社グループといたしましては、省力機械の導入や作業形態の見直し等、限られた労働力の有効活用を図っておりますが、絶対数の不足から有能な労働力が確保できない場合は、支社の開設に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 家族構成の変化と引越荷物の小口化

引越業界においては、核家族化の進行とライフスタイルの変化により引越荷物が小口化する傾向があります。

引越単価は、サービス内容、運送距離、価格競争等により左右されますが、引越荷物の小口化が引越単価の下落に結びつき、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 顧客情報の保護

当社グループは、個人情報取扱事業者として、業務遂行上様々なタイミングで顧客情報に接しております。当社グループが取り扱う個人情報には、新たな生活をスタートさせる新居の情報等も含まれている為、細心の注意を払い情報管理を行っております。

しかし、管理やシステムの不備等により顧客情報の漏洩等を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うのみに留まらず、顧客からの信用の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 引越事業への依存度

当社グループは、売上高に占める引越事業の割合が8割以上を占めているため、引越事業の業績が当社グループの業績に大きな影響を与えます。

そのため、予期せぬ事象により当社グループが競争力を喪失した場合や、同業者間の価格競争により想定を超える単価の下落等があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 災害等の発生

当社グループは、全国各地に支社展開を行っていることから、自然災害、火災等の発生により当社グループの事業拠点が被災した場合、災害等の規模によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

当社グループは、他社との差別化を図るため、人材育成に注力し様々なノウハウを蓄積してまいりましたが、これらのノウハウは法的な保護が難しい為、人材流出とともに外部へ流出した場合、当社グループの優位性が薄れることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) サイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威

当社グループの業務において I T への依存度が高まるにつれ、サイバー攻撃やコンピュータウイルス等の脅威も同様に高まってきております。

その対策には万全を期しておりますが、今後想定を超えるサイバー攻撃やコンピュータウイルスに感染した場合、一部コンピュータシステムの停止等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 減損会計

当社グループにおいては減損会計の対象となる固定資産は金額的重要性が高く、今後の地価の変動や、各支社毎の業績推移如何では多額の減損処理が必要となる可能性があります。

(11) 労働災害と重大事故について

引越事業は、車両の運転に加え、作業現場の条件により様々な作業が発生します。

そのため、車両の運転技術のみならず、作業技術についても安全を最優先に教育指導を行っておりますが、万が一重大事故を惹起した場合は、その損害に対する賠償の責任を負うとともに、事業の停止等の処分を受ける可能性があります。また、顧客からの信用の失墜にもつながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 重要な訴訟によるリスク

当社グループは適正なコンプライアンスとガバナンス体制の構築に努め事業活動を行っていますが、事業活動に関して様々な形で訴訟等の対象となる可能性があり、その結果によっては当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかな回復基調にある一方、物価上昇や貿易政策による経済の減速懸念など、先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

引越業界におきましては、第3四半期まで新設住宅着工戸数や移動者数が横ばいで推移していたものの、第4四半期においては需要好転の気配が出てまいりました。

このような状況の下、当社グループは法人需要が堅調に推移したことと、増加する様々なコストに対応した価格転嫁に努め、引越単価は前年同期比3.9%増となりました。また2024年4月から適用が開始されたトラックドライバーの時間外労働の上限規制を遵守するため、労働時間をコントロールしたことにより作業件数は818,932件（前年同期比1.6%減）と減少を余儀なくされました。

また、当連結会計年度から株式会社サカイパンダロジを連結の範囲に含めた結果、売上高は121,023百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益12,925百万円（前年同期比1.4%増）、経常利益13,143百万円（前年同期比1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,765百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

引越事業が好調に推移した影響で、各子会社が行っている引越付随事業も業績を伸ばしております。一方、クリーンサービス事業においては人件費等の上昇により利益が前年同期比を下回りました。

報告セグメント	売上高（百万円）	前期比（%）	セグメント利益（百万円）	前期比（%）
引越事業	103,385	103.3	11,473	101.2
電気工事事業	4,641	100.9	658	99.3
クリーンサービス事業	5,470	103.9	466	94.1
リユース事業	6,833	110.0	92	428.2
その他	692	104.5	575	114.5
調整額	—	—	△123	—
合 計	121,023	103.6	13,143	101.9

（注1）その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸業等であります。

（注2）セグメント利益の調整額△123百万円はセグメント間取引消去等であります。

（注3）セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と調整しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,526百万円減少し、26,205百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金は、9,727百万円の増加（前年同期の資金は9,581百万円の増加）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益13,181百万円に対し、法人税等の支払額4,107百万円などの資金減少要因がありましたが、減価償却費1,816百万円などの資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金は、7,904百万円の減少（前年同期の資金は6,881百万円の減少）となりました。

これは主として、定期預金の預入による支出3,367百万円、有形固定資産の取得による支出3,171百万円などがあったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金は、3,621百万円の減少（前年同期の資金は1,279百万円の減少）となりました。

これは主として、配当金の支払額2,154百万円、長期借入金の返済による支出1,179百万円などがあったことによるものであります。

受注及び営業の実績

(1) 受注実績

当社グループは、一般個人からの直接受注と法人からの受注による営業活動を行っております。

当連結会計年度における当社グループの受注実績を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)							
	受注件数 (件)	前期比 (%)	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残件数 (件)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
引越事業	818,447	98.4	103,092	103.1	94,394	99.5	15,515	105.3
合計	818,447	98.4	103,092	103.1	94,394	99.5	15,515	105.3

(注) 電気工事事業、リユース事業、クリーンサービス事業は提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため記載を省略しております。

(2) 営業実績

当連結会計年度における当社グループの売上高及び引越作業件数の状況を報告セグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	引越作業件数 (件)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
引越事業	818,932	98.4	103,385	103.3
電気工事事業	—	—	4,641	100.9
クリーンサービス事業	—	—	5,470	103.9
リユース事業	—	—	6,833	110.0
報告セグメント計	818,932	98.4	120,331	103.6
その他	—	—	692	104.5
合計	818,932	98.4	121,023	103.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 報告セグメントのうち、電気工事事業及びクリーンサービス事業並びにリユース事業は引越作業件数はありません。また、その他は、不動産賃貸事業等のため引越作業件数はありません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって経営者は決算日における資産・負債の報告数値、偶発債務の開示、各連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りの不確実性があるため、これらの見積りと異なる結果となる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち特に重要なものは以下の通りです。

固定資産の減損

固定資産の減損損失の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し2,672百万円（6.4%）増加の44,663百万円となりました。

これは、主として受取手形、売掛金及び契約資産の増加（前連結会計年度末と比較し1,268百万円の増加）、現金及び預金の増加（前連結会計年度末と比較し475百万円の増加）によるものであります。

②固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し3,750百万円（4.8%）増加の82,571百万円となりました。

これは、主として土地の増加（前連結会計年度末と比較し2,113百万円の増加）によるものであります。

③流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し22百万円（0.1%）増加の27,222百万円となりました。

これは、主として買掛金の増加（前連結会計年度末と比較し687百万円の増加）によるものであります。

④固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し287百万円（6.7%）減少の4,012百万円となりました。

これは、主として固定負債その他に含まれる長期未払金の減少（前連結会計年度末と比較し360百万円の減少）によるものであります。

⑤純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較し6,688百万円（7.5%）増加の96,000百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加（前連結会計年度末と比較し6,558百万円の増加）によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

売上高は前年同期比3.6%増の121,023百万円となりました。

これは引越作業件数は前年同期比1.6%減少の818,932件となりましたが、引越単価が前年同期比3.9%上昇したことによるものであります

②売上原価

労務費は29,598百万円（前年同期比0.2%増）となり、売上原価は74,537百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

③販売費及び一般管理費

人件費は20,827百万円（前年同期比4.8%増）となり、販売費及び一般管理費は33,561百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

④営業外損益

営業外収益については、受取利息及び配当金68百万円等を計上しております。

営業外費用については特に説明する事項はありません。

⑤特別損益

特別利益については、固定資産売却益40百万円を計上しております。

特別損失については特に説明する事項はありません。

この結果、営業利益は12,925百万円となり、経常利益は13,143百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、8,765百万円となりました。

なお、当社グループは、「第2〔事業の状況〕 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」において自己資本利益率（ROE）8%を超える水準を維持することを目標としております。

当連結会計年度においては9.5%と前期比0.3ポイントの下落となりました。また、当社単体においても9.0%と前期比0.2ポイントの下落となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2〔事業の状況〕 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6) 資金調達の方針について

運転資金については、原則として、手許資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。これらの資金は、状況に応じ短期借入金で調達を行っております。設備資金については、設備投資計画に基づき、案件ごとに手許資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。基本的にはフリーキャッシュ・フローの範囲内での投資実行を方針としておりますが、万一不足が生じる場合は、長期借入金や社債にて調達を行い、場合によっては増資等による資金調達を行う可能性もあります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、拠点展開及び既存拠点の充実のための土地、建物及び車両運搬具を中心に3,748百万円の設備投資を実施しました。

主な投資をセグメント別に記載すると、引越事業では支社用地の取得（平塚他4支社）に1,719百万円設備投資しました。また、このほか、営業体制充実のための事業用車両等の購入に376百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社・西日本本部 (堺市堺区)	—	統括業務施設	298	12	5	2	11	5	1,601 (14,066) [1,150]	1,936	188 [53]
東日本本部 (東京都港区)	引越事業	統括業務施設 他	1,057	20	3	1	24	—	1,249 (3,502)	2,356	28 [—]
アッシュレジデ ンス吉野 他30カ所	その他	賃貸設備	1,126	4	0	—	0	—	8,018 (41,935)	9,150	— [—]
仙台北支社 (仙台市宮城野 区) 他19支社	引越事業	営業設備	282	11	—	53	5	94	1,696 (22,361) [15,612]	2,144	590 [1,354]
横浜支社 (横浜市鶴見区) 他71支社	引越事業	営業設備	2,716	210	3	322	30	51	21,009 (106,998) [24,775]	24,345	1,858 [5,193]
中日本本部 (名古屋市中名 区) 他33支社	引越事業	統括業務施設 営業設備	856	58	1	182	6	49	3,834 (38,643) [25,810]	4,988	819 [2,444]
なにわ支社 (堺市堺区) 他39支社	引越事業	営業設備	1,803	70	5	171	42	105	11,971 (57,607) [7,133]	14,170	1,072 [3,027]
広島支社 (広島市南区) 他18支社	引越事業	営業設備	431	71	—	44	8	56	2,372 (26,480) [3,439]	2,985	499 [1,137]
九州本部 (福岡市博多区) 他30支社	引越事業	営業設備	628	82	1	145	10	84	4,867 (41,440) [15,195]	5,820	918 [2,117]
リユース (堺市堺区) 他15カ所	リユース 事業	営業設備 賃貸設備	633	40	—	4	54	—	593 (6,128) [8,388]	1,326	60 [114]

(注) 1. 「土地」欄の面積は、()内は自社物件の面積を、[]内は外書きで賃借物件の面積をそれぞれ表示しております。

2. 「従業員数」欄の[]内は、期末臨時雇用者数を表示しております。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人) 外[臨時 雇用者]
			建物	構築物	機械及 び装置	車両 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
ダイカンサービス 株式会社 (東京都渋谷区)	クリーン サービス 事業	営業設備	10	—	—	—	—	480 (555)	490	20 [10]
株式会社クリーンシス テム (名古屋市名東区) レオパレス新栄 他8ヶ所	その他	賃貸設備	262	—	—	—	—	482 (3,083)	744	2 [—]

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了
名古屋中央支社 (仮称)	名古屋市 北区	引越事業	事業所用地 及び事務所 新設	1,040	690	借入金	2024年 6月	2026年 5月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記設備計画は、すべて株式会社サカイ引越センターに係るものであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,324,000	42,324,000	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	42,324,000	42,324,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、2024年6月15日開催の取締役会において決議されたものです。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2024年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社幹部従業員 72名
新株予約権の数	4,750個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 475,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	2,583 (注) 2
新株予約権の行使期間	2026年6月16日から2029年6月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,583 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は権利行使時においても、当社の取締 役または従業員の地位にあることを要する。（た だし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年退 職の場合を除く） その他、新株予約権の行使の条件は、当社と新株予 約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」 に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他一切の 処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という）は100株とする。
新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通
株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は当社は合理的な範囲で付与株数を調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①または②を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

①当社が株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

②当社が時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合。（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額調整式に使用する「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

③当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれが当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれが当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年10月1日 (注)	21,162,000	42,324,000	—	4,731	—	3,438

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	17	22	168	150	67	29, 162	29, 586	－
所有株式数（単元）	－	38, 795	3, 506	147, 249	94, 645	86	138, 862	423, 143	9, 700
所有株式数の割合（％）	－	9. 16	0. 82	34. 79	22. 36	0. 02	32. 81	100. 00	－

(注) 自己株式1,664,272株は、「個人その他」に16,642単元及び「単元未満株式の状況」に72株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社アーイ	堺市西区浜寺石津町東3丁目11-20	14,502	35.66
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任 代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	2,467	6.06
田島 通利	名古屋市熱田区	2,301	5.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,101	5.16
田島 哲康	堺市西区	2,022	4.97
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,546	3.80
サカイ引越センター従業員持 株会	堺市堺区石津北町56	1,508	3.70
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	721	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1)	640	1.57
BBH FOR FIDELITY TRUST EMPLOYEE BENEFIT PLANS LOW PRICED STOCK POOL(常任代理 人 株式会社三菱UFJ銀行決済 事業部)	245 SUMMER STREET, BOSTON MA 02210 UNITED STATES (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	432	1.06
計	—	28,243	69.46

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,101千株

2. 2025年1月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.13において、MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUNDが2025年1月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社としては2025年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお変更報告書No.13の主な内容は以下のとおりであります。

大量保有者名称：みさき投資株式会社

保有株式の数：2,312,300株

株式保有割合：5.46%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,664,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,650,100	406,501	同上
単元未満株式	普通株式 9,700	—	—
発行済株式総数	42,324,000	—	—
総株主の議決権	—	406,501	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	1,664,200	—	1,664,200	3.93
計	—	1,664,200	—	1,664,200	3.93

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,664,272	—	1,664,272	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は2025年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開に必要な設備投資や経営環境の変化等に備え、企業体質を強化するための内部留保に留意するとともに、キャッシュ・フローに重点を置いた経営に努めております。また株主各位への適切な利益還元を図るため、安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としており、利益成長の実現を通じて一層、株主各位のご支援にお応えしたいと考えております。したがって業績の順調な伸長が見込まれる状況が確認できた場合には特別配当を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の株主配当金は、上記方針に基づき1株当たり97円の配当といたしました。これにより、当事業年度の連結配当性向は45.0%となります。

内部留保資金については、設備投資や新たな成長に繋がる戦略投資及びその他の資金需要に充当するとともに、今後の事業展開に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	609	15
2025年6月21日 定時株主総会決議（予定）	3,334	82

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の社是であります「誠実を旨とし顧客への心のこもったサービスをもって地域社会に貢献し社業の発展にたゆまぬ努力をする」を経営理念として事業活動を行っております。従って当社が上場会社としての社会的使命と責任を果たし、継続的に成長、発展するためには当社の企業活動を律する枠組み、即ちコーポレート・ガバナンス体制の構築が重要な経営課題であるとの認識に立ち、その実現に努めております。

コーポレートガバナンスに関する基本方針は、以下のとおりです。

- (1) 株主の権利・平等性の確保に努めます。
- (2) 株主以外のステークホルダー（お客様、取引先、債権者、地域社会、従業員等）との適切な協働に努めます。
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保に努めます。
- (4) 透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
- (5) 株主との建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

i 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会制度を採用しており、主な機関の概要は次のとおりであります。

- イ. 有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在の取締役会は、業務執行取締役5名（田島 哲康、居倉 義文、田島 通利、山野 幹夫、飯塚 健一）・非業務執行取締役2名（社外取締役：井崎 康孝、田中 計久）及び監査等委員である取締役3名（太田 富美子、長野 智子、高橋 正哉）の合計10名で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営に関する基本方針や重要な業務執行について総合的な観点から意思決定を行うとともに、各取締役が行う業務執行を監督しております。
- ロ. 有価証券報告書提出日（2025年6月20日）現在の監査等委員会は、社外取締役2名（長野 智子、高橋 正哉）を含む監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役全員が、取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、監査等委員会は、会計監査人並びに業務執行取締役からの報告を受けるなど業務執行取締役の業務執行について、厳正な適法性監査及び妥当性監査を行います。また、監査等委員会は、監査等委員会監査方針及び監査計画に基づき、会計監査人と連携して、経営の適正な監督を行うとともに、随時必要な提言・助言及び勧告を行います。
- ハ. 会計監査人
当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であり、関係法令に則り会計監査を行っております。
- ニ. ブロック長会議
取締役会で決定した経営方針に基づく計画や業務目標を、円滑且つ迅速に実行、徹底しております。
- ホ. 監査室
内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査室が組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施しております。監査室は、6名で構成されております。

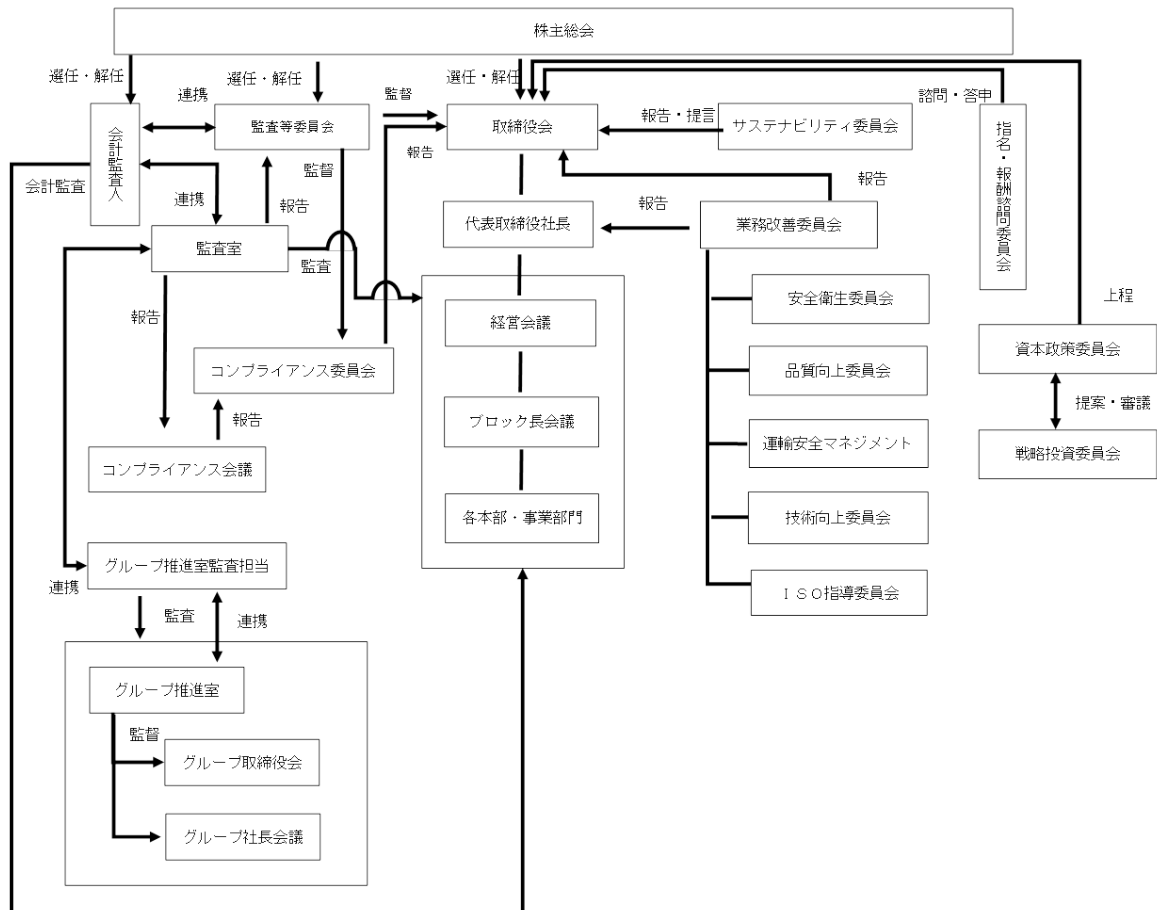
ii 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営への監督機能の客観性、中立性を確保する為、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、ガバナンス強化を図り、常に企業経営を監督しております。また監査等委員である取締役全員が、取締役会に出席し、積極的かつ中立的、客観的な意見陳述を行っております。従って、経営監督の面においては十分に機能する企業統治体制が整備されているものと判断し、現状の体制としております。

③企業統治に関するその他の事項

i 内部統制システムの整備の状況

当社の会社機関・内部統制の関係は下図のとおりです。



ii リスク管理体制の整備の状況

当事業の特性上、重要度の高いリスクに適確に対応すべく「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「運輸安全マネジメント」「技術向上委員会」「ISO指導委員会」等の委員会から構成される「業務改善委員会」及びコンプライアンスの徹底を横断的に図る「コンプライアンス委員会」を設置し内部統制の強化を図っております。また当社はサステナビリティを巡る諸課題に対する取組の推進機能強化と情報開示を目的として「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動を含むサステナビリティに関する課題が事業に与える影響について評価を行い、識別したリスク及び機会への対応方針や取組状況について審議し、重要な内容については取締役会へ必要に応じて報告または付議をしております。

iii 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ各社が業務の適正を確保するため、内部統制システムの理解を深める指導をすると共に、「関係会社管理規程」に則り、経営数値、重要事項に関し定期的に会議体による情報の共有を図っております。

また、当社監査室が各種監査、指導を行い、コンプライアンスに関わる重要事項等については、当社グループの取締役、監査等委員会に報告することにより、企業集団における業務の適正性を確保しております。

iv 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

v 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟における損害賠償金、訴訟費用を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査等委員である取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

vi 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内とする旨及び当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

vii 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

viii 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行することを目的とするものであります。

ix 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって、免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

x 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

xi 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

xii 株式会社の支配に関する基本方針について

現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	田島 哲康	18回／18回（100%）
取締役副社長	居倉 義文	18回／18回（100%）
専務取締役	田島 通利	18回／18回（100%）
専務取締役	山野 幹夫	18回／18回（100%）
取締役	飯塚 健一	18回／18回（100%）
社外取締役	井崎 康孝	18回／18回（100%）
社外取締役	田中 計久	17回／18回（94.4%）
取締役（常勤監査等委員）	真鍋 彰郭	5回／5回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	太田富美子	13回／13回（100%）
取締役（監査等委員）	長野 智子	18回／18回（100%）
取締役（監査等委員）	高橋 正哉	18回／18回（100%）

（注）役職名は、在任中のものを表しております。

取締役会における具体的な検討内容は、人材配置、取締役報酬額の決定、計算書類の承認、配当金の支払い、株主総会の招集、業務執行状況の報告等であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2025年6月20日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性2名 （役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	田島 哲康	1966年10月24日生	1991年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 2000年10月 当社常務取締役 2001年6月 当社事業副本部長 2001年8月 当社九州ブロック部長 2008年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 5	2,022
取締役副社長	居倉 義文	1955年6月30日生	1990年3月 八洲運送株式会社（現当社）入社 1993年6月 当社取締役 2003年6月 当社中四国ブロック長 2010年1月 当社西日本副本部長 2016年1月 当社常務取締役 2022年1月 当社専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長（現任）	(注) 5	24
専務取締役	田島 通利	1972年2月5日生	1992年2月 当社入社 1998年1月 当社中部・東海ブロック長 2001年6月 当社取締役 2003年6月 当社中部東海本部長 （現中日本本部長） 2007年7月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	2,301
専務取締役	山野 幹夫	1970年6月2日生	1995年4月 当社入社 2003年5月 当社総務部長 2003年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役（現任）	(注) 5	72
取締役	飯塚 健一	1967年1月20日生	1995年6月 当社入社 2004年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 2005年6月 当社東日本副本部長 2005年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	47

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井崎 康孝	1970年8月17日生	2001年4月 大阪弁護士会に登録 小松法律特許事務所入所 2011年6月 同事務所退職 2011年7月 井崎法律事務所開設（現在） 2015年6月 当社社外取締役（現任） 2022年4月 大阪弁護士会副会長	(注) 5	—
取締役	田中 計久	1955年8月8日生	2016年4月 阪神電気鉄道株式会社顧問 2016年4月 株式会社阪神コンテンツリンク代表 取締役・会長 2020年3月 株式会社東京スター銀行社外取締役 2020年6月 クリアウォーターOSAKA株式会 社取締役（現在） 2020年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (常勤監査等委員)	太田 富美子	1961年10月3日生	1987年10月 当社入社 2021年1月 当社西日本副本部長 2022年1月 当社執行役員 2022年4月 当社ダイバーシティ推進室室長 2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現 任）	(注) 6	110
取締役 (監査等委員)	長野 智子	1969年3月20日生	1999年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 2005年3月 同事務所退職 2005年4月 智聖法律会計事務所開設（現在） 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	高橋 正哉	1979年2月28日生	2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限 責任監査法人）入所 2007年7月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 新月有限責任監査法人代表社員（現 任）	(注) 6	—
計					4,577

- (注) 1. 専務取締役田島通利は代表取締役社長田島哲康の実弟であります。
2. 取締役井崎康孝及び田中計久は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役長野智子及び高橋正哉は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
- 委員長 長野智子、委員 太田富美子、委員 高橋正哉
5. 2024年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2024年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

2025年6月21日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	田島 哲康	1966年10月24日生	1991年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 2000年10月 当社常務取締役 2001年6月 当社事業副本部長 2001年8月 当社九州ブロック部長 2008年6月 当社取締役副社長 2011年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	2,022
専務取締役	田島 通利	1972年2月5日生	1992年2月 当社入社 1998年1月 当社中部・東海ブロック長 2001年6月 当社取締役 2003年6月 当社中部東海本部長 (現中日本本部長) 2007年7月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 5	2,301
専務取締役	山野 幹夫	1970年6月2日生	1995年4月 当社入社 2003年5月 当社総務部長 2003年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役 (現任)	(注) 5	72
取締役	飯塚 健一	1967年1月20日生	1995年6月 当社入社 2004年1月 当社東関東C副ブロック長兼 大宮北支社支社長 2005年6月 当社東日本副本部長 2005年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	47
取締役	井崎 康孝	1970年8月17日生	2001年4月 大阪弁護士会に登録 小松法律特許事務所入所 2011年6月 同事務所退職 2011年7月 井崎法律事務所開設 (現在) 2015年6月 当社社外取締役 (現任) 2022年4月 大阪弁護士会副会長	(注) 5	—
取締役	田中 計久	1955年8月8日生	2016年4月 阪神電気鉄道株式会社顧問 2016年4月 株式会社阪神コンテンツリンク代表 取締役・会長 2020年3月 株式会社東京スター銀行社外取締役 2020年6月 クリアウォーターOSAKA株式会 社取締役 (現在) 2020年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 5	—
取締役 (常勤監査等委員)	太田 富美子	1961年10月3日生	1987年10月 当社入社 2021年1月 当社西日本副本部長 2022年1月 当社執行役員 2022年4月 当社ダイバーシティ推進室室長 2024年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現 任)	(注) 6	110
取締役 (監査等委員)	長野 智子	1969年3月20日生	1999年4月 大阪弁護士会に登録 北浜法律事務所入所 2005年3月 同事務所退職 2005年4月 智聖法律会計事務所開設 (現在) 2015年6月 当社社外監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 6	—
取締役 (監査等委員)	高橋 正哉	1979年2月28日生	2003年10月 新日本監査法人 (現EY新日本有限 責任監査法人入所 2007年7月 公認会計士登録 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2021年12月 新月有限責任監査法人代表社員 (現 任)	(注) 6	—
計					4,553

- (注) 1. 専務取締役田島通利は代表取締役社長田島哲康の実弟であります。
2. 取締役井崎康孝及び田中計久は、社外取締役であります。
3. 監査等委員である取締役長野智子及び高橋正哉は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 長野智子、委員 太田富美子、委員 高橋正哉
5. 2025年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 2024年6月15日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役井崎康孝氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として会社法務に精通しているため、豊富な経験と高い見識を当社の経営への助言に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役田中計久氏は、阪神電気鉄道株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験と見識を当社の経営への助言に活かし、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員（社外取締役）長野智子氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験から各企業の法律顧問として活躍しているため、その豊富な経験と高い見識を当社の監督等に活かし、当社の監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

監査等委員（社外取締役）高橋正哉氏は、過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を持ち、その専門的な知識と豊富な経験を当社の監査等に活かし、当社の監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、井崎康孝氏、田中計久氏、長野智子氏と当社との利害関係については、特筆すべき事項はありません。監査等委員（社外取締役）高橋正哉氏は過去に当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、当社の監査等委員（社外取締役）選任時点において同監査法人を退職しております。なお、当社と同監査法人との間には、独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書においても、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない旨報告されております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外取締役として職務を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は、一般株主との利益相反を生じるおそれがない独立性が高い人物であるとして、社外取締役2名（井崎康孝氏・田中計久氏）、監査等委員である社外取締役2名（長野智子氏・高橋正哉氏）計4名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は監査等委員（社外取締役）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（井崎康孝氏）は取締役会に出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識にもとづき、説明を求め適宜経営陣へ助言を行うことで、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監督します。社外取締役（田中計久氏）は、取締役会に出席し、経営の専門家としての経験と見識を当社の経営への助言に活かし、取締役会で決定される重要事項について、その適正性を監督します。

監査等委員である社外取締役2名（長野智子氏・高橋正哉氏）も取締役会に出席し、それぞれ専門的な知識、豊富な経験に基づき、取締役の職務執行状況を監督しております。

また、監査等委員会が必要に応じて監査室と連携し、協働で監査を行っております。さらに監査等委員会は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（社外取締役）の計3名で構成されており、監査方針及び監査手続に基づき内部統制システムの構築運用状況を、有効的に機能しているか否かに重点を置きながら、企業経営を常に監視し監査報告書を作成しております。

監査等委員全員が取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監督するとともに、意思決定や決議、報告等の運営に関し、適正に行われているかを監督しております。また、監査等委員会は必要に応じて監査室と連携し、協働で監査を行っております。さらに監査等委員会は会計監査人とも適宜意見交換を行っているほか、監査計画、監査結果等について定期的に情報交換しており、相互連携を図っております。

なお、監査等委員（社外取締役）長野智子氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。また、監査等委員（社外取締役）高橋正哉氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関して相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
真鍋 彰郭	5回	5回
太田 富美子	9回	9回
長野 智子	14回	14回
高橋 正哉	14回	14回

真鍋彰郭氏は、2024年6月22日をもって退任しており、退任までに開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査室は6名で構成されております。監査室は内部統制の有効性と業務遂行状況について、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の部門として組織横断的に全支社、全部門を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果は、社長に報告するとともに、監査等委員会及びブロック長会議等にも報告を行うことにより連携を取っております。そして、被監査部門に対しては、監査結果を報告するとともに、改善事項を指摘、指導を行い改善報告をさせることでフォローアップを行っております。

また、内部監査充実のため、ブロック長を中心に経理部員も参加した、ブロック内監査を月1回ブロック単位で実施しており、監査室と連携をとりながらタイムリーな内部監査の実施に努めております。

なお、監査室は随時、監査等委員会及び会計監査人と協議し、問題事項を改善等について意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	和田林 一毅
業務執行社員	谷間 薫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	8名
その他	15名

e. 監査法人の選定方針

会計監査人の選任については、監査等委員会において、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制を有すること及び当社の種々の業務内容について効率的な監査業務を実施できる規模と人員を有していることなどを判断材料としております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任した理由は、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制を兼ね備えており、当社の期待に応えられる会計監査人であると判断したためであります。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	11	41	16
連結子会社	—	—	—	—
計	39	11	41	16

前連結会計年度

当社の非監査業務の主な内容は、サステナビリティに関する開示支援業務であります。

当連結会計年度

当社の非監査業務の主な内容は、サステナビリティに関する開示支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	—

前連結会計年度

当社の非監査業務の主な内容は、税務アドバイザリー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会はEY新日本有限責任監査法人の報酬について、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠などが適切であると判断し、これに同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年3月18日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議しております。

これは、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としており、当該委員会は2名の独立社外取締役及び代表取締役で構成されます。

今後各取締役の報酬額については、この任意の指名・報酬委員会において審議の上、その内容が取締役会に答申されることとなります。

なお、同日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容決定方針も決議されておりその内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関しては、取締役の主な職務である業務執行及びその監督機能の向上を図るためには優秀な人材を確保することが必要でありその機能を向上させることを主眼に報酬決定の基本方針とする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬として、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。非金銭報酬等はストック・オプションとして新株予約権を付与しており、その内容及びその付与状況は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載の通りである。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬等にかかる業績指標の目標値とその結果その他諸事情を考慮しながら柔軟に変動させることが適切であると考え、具体的な割合は定めないものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を尊重し決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

2017年6月17日開催の第40回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額200百万円以内）と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は11名（うち社外取締役は1名）です。また上記取締役の報酬限度額の枠外として、取締役（監査等委員を除く）に2024年6月15日開催の定時株主総会において、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額120百万円以内として決議いただいております。

2016年6月18日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

業績連動報酬等は役員賞与であり経常利益の目標値に対する達成度合いを加味して支給しております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標（連結業績予想）は経常利益13,122百万円でしたが、実績は13,143百万円となりました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	122	100	22	—	8	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	11	9	1	—	—	2
社外役員	26	20	6	—	—	4

(注) 期末現在の取締役(監査等委員を除く)は7名、取締役(監査等委員)は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

社業として今後も成長を続けていくためには、事業会社、不動産関連企業、ハウスメーカー等、各企業との協力関係が必要不可欠であります。よって、当社は今後の事業展開、取引先各社との関係に鑑み、連携の強化を図るため中長期的な観点で各企業の株式を取得・保有しております。その際、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の運用管理については「金融商品取扱規程」に則り以下の通り把握、管理しております。

政策保有株式について、定期的に取り締役会で現況を報告し、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等保有の適否を検証し、当該株式の保有が当社の保有目的に合致しない株式については縮減を進めて参ります。なお、検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めて参ります。

保有するすべての上場株式の適否につきましては、2025年4月の取締役会で検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	145
非上場株式以外の株式	12	1,128

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	140	当社その他セグメント（不動産賃貸事業）特に月極駐車場の管理運営ノウハウ取得のため、及び引越事業セグメントでの当該業務の効率化を図るため資本業務提携を実施いたしました。
非上場株式以外の株式	2	50	業務提携による取引関係の強化及び取引先持株会を通じた株式の取得であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産㈱	126,400	126,400	（保有目的、業務提携等の概要等） 安定的かつ継続的な取引の維持継続のた めに保有しています。 （定量的な保有効果）（注）	無
	706	732		
上新電機㈱	65,000	65,000	（保有目的、業務提携等の概要） 安定的かつ継続的な取引の維持継続のた めに保有しています。 （定量的な保有効果）（注）	有
	138	151		
㈱紀陽銀行	50,799	50,799	（保有目的、業務提携等の概要） 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めに保有しています。 （定量的な保有効果）（注）	有
	116	94		
㈱みずほフィナンシ ャルグループ	28,214	28,214	（保有目的、業務提携等の概要） 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めに保有しています。 （定量的な保有効果）（注）	無
	114	85		
㈱ロゴスホールディ ングス	21,800	-	（保有目的、業務提携等の概要） 当期新規取得による株式の増加でありま す。同社は北海道、東北地区を拠点と し、主として注文住宅販売を行っており 当社グループの各事業と今後密接に係わ ることから継続的な取引継続のために保 有しています。 （定量的な保有効果）（注）	無
	25	-		
㈱池田泉州ホールデ イングス	55,000	55,000	（保有目的、業務提携等の概要） 金融・資金取引を通じ関係維持強化のた めに保有しています。 （定量的な保有効果）（注）	有
	23	21		
エア・ウォーター㈱	312	-	（保有目的、業務提携等の概要） 当期新規取得による株式の増加でありま す。同社の取引先持株会に加入すること により当社との関係を深め、今後継続的 取引を行っていくために保有していま す。 （定量的な保有効果）（注）	無
	0	-		
㈱テンボスホールデ イングス	100	100	（保有目的、業務提携等の概要） 継続的な取引の維持継続のために保有し ています。 （定量的な保有効果）（注）	無
	0	0		
㈱コメ兵ホールディ ングス	100	100	（保有目的、業務提携等の概要） 当社リユース事業の業務の参考とすべく 継続的な取引の維持継続のために保有し ています。 （定量的な保有効果）（注）	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)ハードオフコーポ レーション	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 当社リユース事業の業務の参考とすべく 継続的な取引の維持継続のために保有し ています。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
(株)トレジャー・ファ クトリー	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 当社リユース事業の業務の参考とすべく 継続的な取引の維持継続のために保有し ています。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		
ブックオフグループ ホールディングス (株)	100	100	(保有目的、業務提携等の概要) 当社リユース事業の業務の参考とすべく 継続的な取引の維持継続のために保有し ています。 (定量的な保有効果) (注)	無
	0	0		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法は以下のとおりであります。

当社は毎期政策保有株式についてその保有の意義を検証しており、検証の結果、当社が保有している政策保有株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	423	1	328

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	9	－	173

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、開示内容の変更等へ対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,539	30,014
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 9,781	※1 11,050
商品	1,320	1,236
貯蔵品	440	904
その他	921	1,475
貸倒引当金	△12	△17
流動資産合計	41,991	44,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 11,466	※3 11,358
機械装置及び運搬具（純額）	※4 1,196	※4 1,118
土地	※3, ※8, ※9 56,763	※3, ※8, ※9 58,877
リース資産（純額）	798	701
建設仮勘定	18	251
その他（純額）	190	242
有形固定資産合計	※5 70,434	※5 72,550
無形固定資産		
のれん	85	51
その他	328	689
無形固定資産合計	413	740
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,518	※2 6,215
長期貸付金	842	570
繰延税金資産	1,593	1,409
その他	1,027	1,096
貸倒引当金	△9	△11
投資その他の資産合計	7,972	9,279
固定資産合計	78,820	82,571
資産合計	120,811	127,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,881	7,569
短期借入金	※3 1,700	※3 1,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,087	※3 577
リース債務	354	340
未払費用	6,043	5,892
未払法人税等	2,763	2,931
前受金	3,490	3,834
賞与引当金	852	918
その他	※6 4,026	※6 3,657
流動負債合計	27,199	27,222
固定負債		
長期借入金	※3 1,358	※3 1,412
リース債務	449	370
繰延税金負債	31	45
再評価に係る繰延税金負債	※8 517	※8 532
退職給付に係る負債	41	47
資産除去債務	56	119
その他	1,845	1,484
固定負債合計	4,300	4,012
負債合計	31,499	31,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,949	4,949
利益剰余金	83,487	90,046
自己株式	△3,814	△3,814
株主資本合計	89,354	95,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	458
土地再評価差額金	△409	△424
その他の包括利益累計額合計	△42	33
新株予約権	—	53
純資産合計	89,312	96,000
負債純資産合計	120,811	127,234

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 116,861	※1 121,023
売上原価	71,980	74,537
売上総利益	44,881	46,486
販売費及び一般管理費	※2 32,136	※2 33,561
営業利益	12,744	12,925
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	68
受取保険金	33	30
受取手数料	41	39
不動産賃貸料	40	40
その他	132	160
営業外収益合計	276	339
営業外費用		
支払利息	16	27
持分法による投資損失	82	90
その他	18	3
営業外費用合計	116	120
経常利益	12,904	13,143
特別利益		
固定資産売却益	※3 66	※3 40
特別利益合計	※4 66	※4 40
特別損失		
固定資産処分損	20	2
減損損失	※5 133	—
関係会社株式評価損	39	—
特別損失合計	193	2
税金等調整前当期純利益	12,777	13,181
法人税、住民税及び事業税	4,586	4,257
法人税等調整額	△169	158
法人税等合計	4,417	4,415
当期純利益	8,359	8,765
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	8,359	8,765

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	8,359	8,765
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	292	90
土地再評価差額金	—	△15
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	※ 292	※ 75
包括利益	8,652	8,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,652	8,841
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,731	4,949	76,832	△3,814	82,700
当期変動額					
連結範囲の変動			226		226
剰余金の配当			△1,931		△1,931
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,359		8,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	6,654	－	6,654
当期末残高	4,731	4,949	83,487	△3,814	89,354

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	74	△409	△335	－	82,364
当期変動額					
連結範囲の変動					226
剰余金の配当					△1,931
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,359
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	292	－	292	－	292
当期変動額合計	292	－	292	－	6,947
当期末残高	366	△409	△42	－	89,312

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,731	4,949	83,487	△3,814	89,354
当期変動額					
連結範囲の変動			△52		△52
剰余金の配当			△2,154		△2,154
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,765		8,765
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,558	—	6,558
当期末残高	4,731	4,949	90,046	△3,814	95,913

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	366	△409	△42	—	89,312
当期変動額					
連結範囲の変動					△52
剰余金の配当					△2,154
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,765
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	91	△15	75	53	129
当期変動額合計	91	△15	75	53	6,688
当期末残高	458	△424	33	53	96,000

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,777	13,181
減価償却費	1,445	1,816
減損損失	133	—
のれん償却額	34	34
持分法による投資損益 (△は益)	82	90
株式報酬費用	—	53
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	2
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3	66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	6
受取利息及び受取配当金	△28	△68
支払利息	16	27
有形固定資産処分損益 (△は益)	△45	△38
関係会社株式評価損	39	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,621	△759
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△152	△379
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,436	299
その他	957	△548
小計	14,086	13,783
利息及び配当金の受取額	33	79
利息の支払額	△16	△27
法人税等の支払額	△4,522	△4,107
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,581	9,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,620	△3,367
定期預金の払戻による収入	694	1,366
有形固定資産の取得による支出	△3,778	△3,171
有形固定資産の売却による収入	5	51
無形固定資産の取得による支出	△96	△482
投資有価証券の取得による支出	△2,106	△1,459
投資有価証券の払戻による収入	118	20
金銭の信託の取得による支出	—	△500
貸付けによる支出	△439	△33
貸付金の回収による収入	418	85
関係会社株式の取得による支出	—	△352
その他	△77	△59
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,881	△7,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,500	2,300
短期借入金の返済による支出	—	△2,528
長期借入れによる収入	878	752
長期借入金の返済による支出	△1,182	△1,179
リース債務の返済による支出	△394	△408
設備関係割賦債務の返済による支出	△70	△402
社債の償還による支出	△78	—
配当金の支払額	△1,931	△2,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,279	△3,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,420	△1,798
現金及び現金同等物の期首残高	25,573	27,732
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	737	272
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,732	※ 26,205

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称 株式会社エレコン、Blue Wash株式会社、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社、株式会社ディ・アイ・ティー、株式会社ジェイランド、株式会社クリーン・システム、株式会社キッズドリーム、株式会社新世紀サービス、株式会社サカイパンドロジ

(2) 連結の範囲の重要な変更

株式会社サカイパンドロジについては当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エヌケイパッケージ他8社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数及びその名称

持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社キャンディル

(3) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社エヌケイパッケージ他8社

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社及び株式会社ディ・アイ・ティーの決算日は2月末日であり、株式会社クリーン・システム、株式会社キッズドリーム、株式会社サカイパンドロジの決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②運用目的の金銭の信託

時価法

③棚卸資産

商品

単品管理商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

①引越契約及び引越付帯サービス業務、クリーンサービス契約

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っており、また、クリーンサービス契約は、建物の清掃等のサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

②大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

③商品の販売

当社及び連結子会社では、引越関連商品、リユース商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

引越事業セグメントにおける当社の有形固定資産の減損損失の認識要否

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	—	—
減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループの有形固定資産	2,389	2,334

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループ7支社（拠点）の有形固定資産（帳簿価額合計2,334百万円）について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、引越事業においては各支社（拠点）単位としております。また、減損の兆候があると認められる場合には、各支社（拠点）単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の営業利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等を基礎としておりますが、支社別営業利益予測額と支社別営業利益成長率を主要な仮定としております。このように将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	1百万円
売掛金	9,776	11,039
契約資産	4	9

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,467百万円	1,799百万円
投資有価証券(出資金)	70	70

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	524百万円	498百万円
土地	6,291	6,291
計	6,816	6,789

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,100百万円	1,100百万円
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,022	765
計	2,122	1,865

※4 割賦払いにより所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
車両運搬具	1,015百万円	827百万円
上記に対応する債務		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払金	385百万円	435百万円
長期未払金	769	533
計	1,155	968

※5 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	23,167百万円	24,178百万円

※6 その他に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	3百万円	13百万円

7 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関越物流株式会社	158百万円	142百万円
計	158	142

※8 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△2,674百万円	△2,305百万円

※9 圧縮記帳

有形固定資産（土地）に係る国庫補助金等の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	44百万円	44百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売手数料	3,415百万円	3,653百万円
給料及び手当	12,465	13,086
賞与引当金繰入額	633	676
退職給付費用	396	407
広告宣伝費	2,117	2,084
減価償却費	553	548

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	66百万円	40百万円
その他	—	0
計	66	40

※4 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	17	1
その他	0	0
計	20	2

※5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類及び金額	
株式会社サカイ引越センターリ ュース店舗（首都圏）	事業用資産	建物及び構築物	37百万円
		ソフトウェア	7
		その他	32
株式会社キッズドリーム（近畿 圏）	事業用資産	建物及び構築物	46百万円
		その他	8

当社グループは、事業用資産と賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産は原則として支社（拠点）ごと、賃貸用資産及び遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。

当連結会計年度において、上記事業用資産については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（133百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスであることから、備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	416百万円	130百万円
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	416	130
法人税等及び税効果額	△124	△39
その他有価証券評価差額金	292	90
土地再評価差額金：		
税効果額	—	△15
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	0
その他の包括利益合計	292	75

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 期首株式数 (株)	前連結会計年度 増加株式数 (株)	前連結会計年度 減少株式数 (株)	前連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21, 162, 000	21, 162, 000	—	42, 324, 000
合計	21, 162, 000	21, 162, 000	—	42, 324, 000
自己株式				
普通株式	832, 136	832, 136	—	1, 664, 272
合計	832, 136	832, 136	—	1, 664, 272

(注) 2023年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月17日 定時株主総会	普通株式	1, 321	65	2023年 3 月31日	2023年 6 月19日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	609	30	2023年 9 月30日	2023年12月 1 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月15日 定時株主総会	普通株式	1, 545	利益剰余金	38	2024年 3 月31日	2024年 6 月17日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	42,324,000	—	—	42,324,000
合計	42,324,000	—	—	42,324,000
自己株式				
普通株式	1,664,272	—	—	1,664,272
合計	1,664,272	—	—	1,664,272

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	53
合計		—	—	—	—	—	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,545	38	2024年3月31日	2024年6月17日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	609	15	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月21日開催の第48回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,334	利益剰余金	82	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	29,539百万円	30,014百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,807	△3,808
現金及び現金同等物	27,732	26,205

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、一般的に手許資金で賄えない運転資金は短期借入金で、設備資金の不足分は長期借入金を銀行等金融機関より調達を行っております。

また、資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。

資金調達方針

①運転資金

原則として、手許資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。

②季節資金

夏季賞与、冬季賞与及び決算納税資金については、季節資金として考えております。

これらの資金は、原則として手元資金にて賄っておりますが、一部短期借入金で調達を行っております。

③設備資金

設備投資計画に基づき、案件ごとに手許資金で賄えるか、不足するかの検討を経理部にて行います。

不足が生じる場合は、主に長期借入金にて調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

金銭の信託及び投資有価証券である株式・債券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されておりますが月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当社グループはデリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券※3			
その他有価証券	2,858	2,858	—
関連会社株式※2	1,273	1,495	221
資産計	4,131	4,353	221

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	705	705	—
(2) 投資有価証券※3			
その他有価証券	4,037	4,037	—
関連会社株式※2	1,163	1,386	223
資産計	5,906	6,129	223

※1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2. 投資有価証券には持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものです。

※3. 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する投資事業責任組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資事業有限責任組合出資金	118	162
投資有価証券		
その他有価証券	5	145
関係会社株式	193	635
関係会社出資金	70	70

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,207	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	9,781	—	—	—
合計	38,989	—	—	—

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	29,814	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	11,050	—	—	—
合計	40,864	—	—	—

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	1,700	—	—	—	—
長期借入金	1,087	426	259	239	239
リース債務	354	267	147	29	4
割賦未払金	385	381	315	40	31
合計	3,527	1,076	722	310	275

当連結会計年度 (2025年3月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,554	—	—	1,554
社債	—	1,101	—	1,101
投資信託	—	201	—	201
資産計	1,554	1,303	—	2,858

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	705	—	705
投資有価証券				
株式	1,745	—	—	1,745
社債	—	2,292	—	2,292
資産計	1,745	2,997	—	4,742

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,495	—	—	1,495
資産計	1,495	—	—	1,495

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	1,386	—	—	1,386
資産計	1,386	—	—	1,386

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債は取引金融機関から提示された価額により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資信託は取引金融機関から提示された価額により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託は取引金融機関から提示された価額により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,756	1,243	512
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,756	1,243	512
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	1,101	1,114	△13
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,101	1,114	△13
合計		2,858	2,358	499

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資については、上表には含めておりません。なお、連結貸借対照表計上額は、連結財務諸表「注記事項 (金融商品関係)」の2に記載しております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,719	1,053	665
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,719	1,053	665
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26	50	△24
	(2) 債券	2,292	2,316	△23
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,318	2,366	△47
合計		4,038	3,420	617

(注) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合への出資については、上表には含めておりません。なお、連結貸借対照表計上額は、連結財務諸表「注記事項 (金融商品関係)」の2に記載しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日)

関係会社株式について39百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)

該当事項はありません。

なお、市場価格のない株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	37	41
退職給付費用	6	8
退職給付の支払額	△2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	41	47

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	41	47
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	47
退職給付に係る負債	41	47

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度8百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度655百万円、当連結会計年度689百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	53

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2024年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社幹部従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 475,000株
付与日	2024年7月4日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年6月16日 至 2029年6月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2024年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	475,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	475,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	2024年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,583
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	302

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2024年Stock・オプション
株価変動性（注） 1	21.0%
予想残存期間（注） 2	3.5年
予想配当（注） 3	53円／株
無リスク利子率（注） 4	0.42%

（注） 1. 3.5年間（2020年12月から2024年6月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2024年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	180百万円	191百万円
賞与引当金	265	284
未払賞与	421	333
未払社会保険料	215	207
未払役員退職慰労金	11	11
貸倒引当金	7	10
一括償却資産	1	1
退職給付に係る負債	14	16
確定拠出年金未払金	320	255
ゴルフ会員権評価損	3	3
投資有価証券評価損	13	13
減損損失	539	547
繰越欠損金	2	1
資産除去債務	17	22
その他	216	196
繰延税金資産小計	2,228	2,098
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△492	△518
評価性引当額小計	△492	△518
繰延税金資産合計	1,736	1,580
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	31	45
その他有価証券評価差額金	129	155
資産除去債務に対応する除去費用	12	14
繰延税金負債合計	174	216
繰延税金資産の純額	1,561	1,363
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	484	498
評価性引当額	△484	△498
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	517	532
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517	532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割等	2.6%	2.5%
その他	1.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	33.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、大阪府その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は376百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は419百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,990	9,181
期中増減額	191	995
期末残高	9,181	10,176
期末時価	8,224	9,282

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は連結範囲の変更に伴う増加(269百万円)であり、主な減少額は減価償却による減少(92百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産の取得(745百万円)及び用途変更(343百万円)であり、主な減少額は減価償却費による減少(94百万円)であります。

3. 期末の時価のうち、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」(国土交通省)に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	計		
地域別							
北海道・東北地区	8,656	129	—	—	8,786	—	8,786
関東地区	34,124	1,743	4,124	603	40,596	—	40,596
中部・東海地区	14,736	441	721	190	16,090	—	16,090
近畿地区	18,959	1,320	417	5,117	25,814	—	25,814
中国・四国地区	8,751	215	—	301	9,269	—	9,269
九州・沖縄地区	14,893	748	—	—	15,642	—	15,642
顧客との契約から生じ る収益	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	—	116,199
その他の収益	—	—	—	—	—	662	662
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861
収益認識の時点 一時点で移転される 財又はサービス	99,865	4,599	5,263	6,213	115,941	—	115,941
一定期間にわたり移転 されるサービス	257	—	—	—	257	—	257
顧客との契約から生じ る収益	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	—	116,199
その他の収益	—	—	—	—	—	662	662
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	計		
地域別							
北海道・東北地区	9,067	164	—	—	9,232	—	9,232
関東地区	35,319	1,761	4,188	1,016	42,285	—	42,285
中部・東海地区	15,087	446	796	265	16,595	—	16,595
近畿地区	19,968	1,326	485	5,414	27,195	—	27,195
中国・四国地区	8,535	231	—	137	8,904	—	8,904
九州・沖縄地区	15,407	710	—	—	16,118	—	16,118
顧客との契約から生じ る収益	103,385	4,641	5,470	6,833	120,331	—	120,331
その他の収益	—	—	—	—	—	692	692
外部顧客への売上高	103,385	4,641	5,470	6,833	120,331	692	121,023
収益認識の時点							
一時点で移転される財 又はサービス	102,939	4,641	5,470	6,833	119,886	—	119,886
一定期間にわたり移転 されるサービス	445	—	—	—	445	—	445
顧客との契約から生じ る収益	103,385	4,641	5,470	6,833	120,331	—	120,331
その他の収益	—	—	—	—	—	692	692
外部顧客への売上高	103,385	4,641	5,470	6,833	120,331	692	121,023

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（期首） （2023年4月1日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	7,279	9,777
契約資産	—	4
契約負債	3,631	3,494

契約資産は、主に大口引越契約について進捗度に応じて認識した収益に係る未請求部分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。契約負債は、主に引越サービスの履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,631百万円であります。また、前連結会計年度において、契約資産の重要な変動はありません。また、前連結会計年度において、契約負債が137百万円減少した主な理由は、引越にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首） （2024年4月1日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
顧客との契約から生じた債権	9,777	11,040
契約資産	4	9
契約負債	3,494	3,848

契約資産は、主に大口引越契約について進捗度に応じて認識した収益に係る未請求部分であります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。契約負債は、主に引越サービスの履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,494百万円であります。また、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動はありません。また、当連結会計年度において、契約負債が353百万円増加した主な理由は、引越にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは引越運送業務を当社で、またそれに付随する業務を各連結子会社で行っております。従って、セグメントは当社グループの事業を基礎として構成されており、「引越事業」、「電気工事事業」、「クリーンサービス事業」及び「リユース事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費等は、一定の基準により各事業セグメントに配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、6	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	116,199	662	116,861	—	116,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126	3,421	56	45	3,649	86	3,735	△3,735	—
計	100,249	8,021	5,319	6,258	119,848	748	120,597	△3,735	116,861
セグメント利益	11,335	662	495	21	12,515	502	13,018	△114	12,904
セグメント資産	66,502	4,141	6,192	4,926	81,762	9,552	91,315	29,496	120,811
その他の項目									
減価償却費(注) 5	1,277	18	17	55	1,368	77	1,445	—	1,445
受取利息	8	0	0	0	8	—	8	—	8
支払利息	13	—	0	0	15	0	16	—	16
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,549	0	38	434	5,022	75	5,098	57	5,155

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△114百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産、セグメント間の債権債務消去が含まれております。

4. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額57百万円は、主として全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、6	連結財務 諸表計上額 (注) 4
	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	103,385	4,641	5,470	6,833	120,331	692	121,023	—	121,023
セグメント間の内部 売上高又は振替高	113	3,689	137	47	3,988	134	4,123	△4,123	—
計	103,499	8,331	5,608	6,881	124,320	826	125,146	△4,123	121,023
セグメント利益	11,473	658	466	92	12,691	575	13,267	△123	13,143
セグメント資産	70,864	4,638	6,225	5,089	86,817	10,089	96,907	30,327	127,234
その他の項目									
減価償却費（注）5	1,637	20	30	43	1,731	84	1,816	—	1,816
受取利息	27	2	1	0	31	0	31	—	31
支払利息	24	—	0	0	26	1	27	—	27
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,036	40	7	79	3,164	655	3,819	324	4,144

（注） 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれないセグメントであり、不動産賃貸事業等であります。

2. セグメント利益の調整額△123百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント資産の調整額には、各事業セグメントに配分していない全社資産、セグメント間の債権債務消去が含まれております。

4. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額324百万円は、主として全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	その他	合計
外部顧客へ の売上高	100,123	4,599	5,263	6,213	662	116,861

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	引越事業	電気工事 事業	クリーンサ ービス事業	リユース 事業	その他	合計
外部顧客へ の売上高	103,385	4,641	5,470	6,833	692	121,023

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	調整額	連結財務諸表計上額
	引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計			
減損損失	—	—	—	133	133	—	—	133

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計				
当期償却額	—	—	34	—	34	—	34	—	34
当期末残高	—	—	85	—	85	—	85	—	85

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	引越事業	電気工事事業	クリーンサービス事業	リユース事業	計				
当期償却額	—	—	34	—	34	—	34	—	34
当期末残高	—	—	51	—	51	—	51	—	51

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,196.57円	2,359.74円
1株当たり当期純利益	205.60円	215.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	89,312	96,000
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	53
(うち新株予約権(百万円))	(—)	(53)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	89,312	95,946
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	40,659,728	40,659,728

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,359	8,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,359	8,765
普通株式の期中平均株式数(株)	40,659,728	40,659,728
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2024年6月15日開催の取締役会決議による第3回新株予約権 新株予約権の数 4,750個 (普通株式 475,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700	1,500	0.80%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,087	577	0.77%	—
1年以内に返済予定のリース債務	354	340	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,358	1,412	0.86%	2026年4月 ～ 2032年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	449	370	—	2026年4月 ～ 2031年10月
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	385	435	—	—
割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）	769	533	—	2026年4月 ～ 2031年11月
合計	6,103	5,169	—	—

(注) 1. 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び割賦未払金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

4. その他有利子負債につきましては、割賦未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	410	390	390	185
リース債務	206	61	32	26
割賦未払金	372	87	42	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	59,193	121,023
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	6,753	13,181
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	4,537	8,765
1株当たり中間（当期）純利益	111円60銭	215円58銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,916	21,931
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 9,218	※4 10,342
商品	174	198
貯蔵品	424	878
前払費用	204	213
その他	942	1,924
貸倒引当金	△12	△17
流動資産合計	31,869	35,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 9,858	※1 9,834
構築物	643	583
機械及び装置	24	22
車両運搬具	※3 1,157	※3 927
工具、器具及び備品	143	196
リース資産	798	447
土地	※1, ※2 55,123	※1, ※2 57,214
建設仮勘定	18	251
有形固定資産合計	67,768	69,477
無形固定資産		
借地権	20	20
ソフトウェア	252	551
その他	39	38
無形固定資産合計	312	610
投資その他の資産		
投資有価証券	2,842	4,152
関係会社株式	7,550	8,002
関係会社出資金	70	70
従業員に対する長期貸付金	21	21
関係会社長期貸付金	※4 1,341	※4 1,231
繰延税金資産	1,436	1,213
その他	728	771
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	13,984	15,455
固定資産合計	82,064	85,542
資産合計	113,934	121,015

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 7,087	※4 7,904
短期借入金	※1, ※4 1,500	※1, ※4 3,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,023	※1 496
未払金	1,952	2,120
リース債務	354	267
未払費用	5,646	5,386
未払法人税等	2,497	2,636
未払消費税等	1,121	983
前受金	※4 3,362	※4 3,712
預り金	731	185
賞与引当金	769	826
その他	8	4
流動負債合計	26,054	27,925
固定負債		
長期借入金	※1 908	※1 969
長期末払金	1,644	1,219
リース債務	449	187
再評価に係る繰延税金負債	517	532
資産除去債務	56	56
その他	※4 91	※4 90
固定負債合計	3,667	3,055
負債合計	29,721	30,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金		
資本準備金	3,438	3,438
その他資本剰余金	1,519	1,519
資本剰余金合計	4,957	4,957
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	68,100	73,100
繰越利益剰余金	9,992	10,714
利益剰余金合計	78,432	84,154
自己株式	△3,814	△3,814
株主資本合計	84,307	90,029
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	314	375
土地再評価差額金	△409	△424
評価・換算差額等合計	△94	△49
新株予約権	—	53
純資産合計	84,212	90,034
負債純資産合計	113,934	121,015

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※ 1 101,380	※ 1 104,006
売上原価	※ 1 62,113	※ 1 63,910
売上総利益	39,267	40,096
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 28,087	※ 1, ※ 2 28,700
営業利益	11,180	11,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	※ 1 38	※ 1 84
受取保険金	28	24
受取手数料	40	38
不動産賃貸料	41	41
その他	※ 1 100	※ 1 161
営業外収益合計	248	349
営業外費用		
支払利息	13	24
その他	2	1
営業外費用合計	16	26
経常利益	11,412	11,719
特別利益		
固定資産売却益	66	42
特別利益合計	66	42
特別損失		
固定資産処分損	17	1
減損損失	77	—
関係会社株式評価損	39	—
特別損失合計	134	1
税引前当期純利益	11,343	11,759
法人税、住民税及び事業税	4,019	3,682
法人税等調整額	△175	199
法人税等合計	3,844	3,882
当期純利益	7,499	7,877

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 人件費		27,774	44.7	26,949	42.2
(うち賞与引当金繰入額)		(196)		(220)	
II 経費					
1. 燃料油脂費		2,327		2,233	
2. 修繕費		1,574		1,602	
3. 減価償却費		882		1,154	
4. 保険料		201		182	
5. 賃借料		660		712	
6. 租税公課		319		309	
7. 外注費		15,417		17,813	
8. 道路使用料		1,861		1,711	
9. 備品消耗品費		3,505		3,369	
10. その他		7,589		7,871	
経費計		34,338	55.3	36,961	57.8
売上原価		62,113	100.0	63,910	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4, 731	3, 438	1, 519	4, 957	340	65, 100	7, 424	72, 864
当期変動額								
別途積立金の積立						3, 000	△3, 000	－
剰余金の配当							△1, 931	△1, 931
当期純利益							7, 499	7, 499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	3, 000	2, 567	5, 567
当期末残高	4, 731	3, 438	1, 519	4, 957	340	68, 100	9, 992	78, 432

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,814	78,739	42	△409	△367	—	78,372
当期変動額							
別途積立金の積立		—					—
剰余金の配当		△1,931					△1,931
当期純利益		7,499					7,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			272	—	272	—	272
当期変動額合計	—	5,567	272	—	272	—	5,840
当期末残高	△3,814	84,307	314	△409	△94	—	84,212

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	68,100	9,992	78,432
当期変動額								
別途積立金の積立						5,000	△5,000	－
剰余金の配当							△2,154	△2,154
当期純利益							7,877	7,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	5,000	722	5,722
当期末残高	4,731	3,438	1,519	4,957	340	73,100	10,714	84,154

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△3,814	84,307	314	△409	△94	－	84,212
当期変動額							
別途積立金の積立		－					－
剰余金の配当		△2,154					△2,154
当期純利益		7,877					7,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			60	△15	45	53	99
当期変動額合計	－	5,722	60	△15	45	53	5,821
当期末残高	△3,814	90,029	375	△424	△49	53	90,034

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 運用目的の金銭の信託

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

単品管理商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

上記以外

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであり、取引の対価については、履行義務を充足してから主として3か月以内に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 引越契約及び引越付帯サービス業務

引越契約及び引越付帯サービス業務は、引越及びそれに付帯するサービスを行っております。これらのサービスについては、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 大口引越契約

個人以外の企業、大学、官公庁等の大口引越契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、予想される作業日数、配車数等に対する期末日までに発生した割合に基づいて行っております。

(3) 商品の販売

当社では、引越関連商品、リユース商品等の販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で履行義務が充足されると認識しておりますが、配送する商品については、履行義務が充足されるまでの期間がごく短いため、出荷基準で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が商品を顧客に提供されるように手配する履行義務については、代理人として純額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

引越事業セグメントにおける有形固定資産の減損損失の認識要否

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	—	—
減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループの有形固定資産	2,389	2,334

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業セグメントに係る資産グループ7支社（拠点）の有形固定資産（帳簿価額合計2,334百万円）について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であるため、注記を省略しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	524百万円	498百万円
土地	6,291	6,291
計	6,816	6,789
上記に対応する債務		
短期借入金	1,100百万円	1,100百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,022	765
計	2,122	1,865

※ 2. 圧縮記帳

有形固定資産(土地)に係る国庫補助金等の受入により、取得価額から控除している圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	44百万円	44百万円

※ 3. 割賦払いにより所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
車両運搬具	1,015百万円	761百万円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	385百万円	424百万円
長期未払金	769	469
計	1,155	893

※ 4. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	896百万円	1,073百万円
長期金銭債権	1,341	1,231
短期金銭債務	1,812	3,854
長期金銭債務	5	5

5 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社ジェイランド	229百万円	196百万円
関越物流株式会社	158	142
計	387	339

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	514百万円	352百万円
売上原価	11,127	13,475
販売費及び一般管理費	88	20
営業取引以外の取引高	61	91

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.2%、当事業年度19.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.8%、当事業年度80.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料及び手当	10,598百万円	10,882百万円
広告宣伝費	2,035	2,002
販売手数料	3,191	3,389
賞与引当金繰入額	572	605
退職給付費用	384	380
減価償却費	453	436

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,387	1,495	107

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,163

当事業年度 (2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,387	1,386	△0

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,615

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産	(百万円)	(百万円)
未払事業税	157	165
賞与引当金	235	252
未払賞与	412	320
未払社会保険料	206	198
未払役員退職慰労金	11	11
貸倒引当金	6	8
一括償却資産	0	0
確定拠出年金未払金	320	255
ゴルフ会員権評価損	2	2
投資有価証券評価損	13	13
減損損失	529	538
資産除去債務	17	17
その他	136	90
繰延税金資産小計	2,050	1,876
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△478	△504
評価性引当額小計	△478	△504
繰延税金資産合計	1,571	1,371
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	122	146
資産除去債務に対応する除去費用	12	11
繰延税金負債合計	135	158
繰延税金資産の純額	1,436	1,213
再評価に係る繰延税金負債		
土地の再評価に係る繰延税金資産	484	498
評価性引当額	△484	△498
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	517	532
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517	532

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	2.8%	2.7%
受取配当等の益金不算入額	△0.3%	△0.0%
その他	0.8%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	33.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額が11百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は15百万円増加し、土地再評価差額金が同額減少しております。

(収益認識関係)

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	9,858	524	20	527	9,834	8,159
構築物	643	26	0	85	583	1,737
機械及び装置	24	—	—	2	22	80
車両運搬具	1,157	206	0	437	927	10,297
工具、器具及び備品	143	92	0	38	196	1,314
リース資産	798	6	—	356	447	1,365
土地	55,123 [107]	2,090	— —	—	57,214 [107]	—
建設仮勘定	18	237	3	—	251	—
有形固定資産計	67,768	3,184	25	1,448	69,477	22,954
無形固定資産						
借地権	20	—	—	—	20	—
ソフトウェア	252	439	1	139	551	542
その他	39	—	—	0	38	5
無形固定資産計	312	439	1	140	610	548

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(百万円)
土地、建物	支社用地の取得(平塚他4支社)	1,719
	収益物件アッシュレジデンス吉野取得	624
車両運搬具	事業用車両 84台	205

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	17	12	25
賞与引当金	769	826	769	826

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主に対し、以下の基準により株主優待を贈呈いたします。 ① 3月31日現在 1単元以上の株主1名につき お米5kg、Q U Oカード(2,000円相当)、堺市世界遺産保全活用推進基金への寄附の3つの中から1つをお選びいただきます。 ② 9月30日現在 3単元以上の株主1名につき お米5kgまたはQ U Oカード(2,000円相当)のいずれかをお選びいただきます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月17日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月17日近畿財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2024年6月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規程に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月12日近畿財務局長に提出

2024年6月17日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(5) 半期報告書及び確認書

（第48期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

引越事業セグメントにおける会社の有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を72,550百万円計上しており、総資産の57.0%を占めている。 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、引越事業セグメントに係る資産グループ7支社（拠点）の有形固定資産2,334百万円について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、主要資産である土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断している。なお、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の営業利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等に基づいて行っている。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり予算の基礎となる支社別営業利益予測額、支社別営業利益成長率である。 将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、引越事業セグメントの有形固定資産の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産が土地であることを検討するために、資産のグルーピング単位ごとの有形固定資産帳簿価額合計額に対して土地帳簿価額の占める割合を再計算した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された予算との整合性を検討した。 ・経営者の将来予測の有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定である支社別営業利益予測額と支社別営業利益成長率については、経営者と協議を行うとともに、過去実績に基づく趨勢分析の結果と比較した。 ・支社別営業利益成長率については、ブロック別の年平均成長率との比較分析を行うとともに、経営者による将来の不確実性の評価について検討した。 ・経営者が入手した不動産鑑定評価書については、経営者が利用する専門家の信頼性を評価するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧し、採用した鑑定評価手法、鑑定評価額算定の前提について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の

利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サカイ引越センターの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サカイ引越センターが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注） １．上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの2024年4月1日から2025年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

引越事業セグメントにおける会社の有形固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（引越事業セグメントにおける会社の有形固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。